

# 2023 網走信用金庫の現況 2023 ディスクロージャー DISCLOSURE



いつも身近なおつきあい

**あばしんきん**





場 所:斜里岳と清里焼酎醸造所(清里町)



#### ■シンボルマーク

網走信用金庫のシンボルマークは、澄んだ空、澄んだ海、白い波、オホーツクの美しい自然をテーマにつくられました。

円を水平に二等分し、上の明るいブルーは青空を、下の深みのあるブルーは海を、水平に走る三本の白い線は波をそれぞれ表現しております。また、空と海は無限の広がり、波は発展を、全体の円形は安心感と親しみやすさを表しております。

## ごあいさつ



理事長 伴 道 弘

盛夏の候、皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、私ども網走信用金庫に対し格別のご愛顧、ご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

ここに2022年度の網走信用金庫の現況をまとめた「2023年版ディスクロージャー誌」を作成いたしました。当金庫の活動を支援いただきました皆さまに感謝を申し上げますとともに、本誌を通じまして当金庫へのご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

2022年度の国内経済の動向を振り返りますと、急激な円安の進行により、国内消費者物価指数が41年ぶりの上昇率となるなどコストプッシュ型の物価上昇がみられました。また国内の景況感につきましては、コロナ禍からの民間需要の回復を要因に緩やかに持ち直しておりましたが、足元では電気やガスなどの光熱費にかかるコスト増加が影響し、企業の収益悪化や家計の支出抑制への懸念が高まっております。

新型コロナウイルス感染症の状況は、政府によるワクチン接種対策、変異ウイルスの弱毒化などにより新規感染者数が減少傾向を辿ると、政府にて感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」へ見直すこととなりました。

観光の状況を見ますと、「網走監獄」など市内の観光スポットにおいて入場者数は回復傾向にあり、道東エリアの玄関口である女満別空港の利用者数も回復傾向にある一方で、2022年4月に発生した知床遊覧船事故の影響が根強く、斜里・知床エリアの観光客数は、本格的な回復を前に足踏みをしている状況です。網走市内におきましては、9月に「オホーツク網走マラソン」が、年明け2月には「あばしりオホーツク流氷まつり」がそれぞれ3年振りに開催され、市外・道外から多くの方々がお越しになりました。地域におきましてもアフターコロナへの意識が醸成されるとともに、様々なイベントが徐々にコロナ前の状況に戻り、地域経済に明るさが戻りつつあります。

当金庫において、2023年度は2021年にスタートした中期3か年経営計画の最終年度となります。アフターコロナのもと企業活動が活発となり、賃金と物価がそれぞれ安定的に上昇し、経済の好循環に繋がることを期待しています。

引き続き、「地域に必要とされる金融機関」を目指し、この地域の発展のために尽力して参りますので、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

## 経営理念

- 一、地域の繁栄に貢献します
- 一、地域から信頼される信用金庫を目指します
- 一、働きがいのある職場の実現を目指します

## 基本方針

郷土の繁栄に貢献し、ひいては日本経済の発展に寄与することを念願として

- 一、健全経営を維持し
- 一、顧客には満足を
- 一、職員には働く喜びを与える

ことをモットーとして業務を推進する



(本部)

創 立/大正15年3月6日  
本 店/網走市南4条西1丁目8番地  
TEL(0152)43-3111  
本 部/網走市南5条東1丁目4番地1  
TEL(0152)44-5171  
店舗数 20店舗 (1出張所を含む)  
網走地区 13店舗 (1出張所を含む)  
北見地区 3店舗  
釧路地区 2店舗  
帯広地区 2店舗



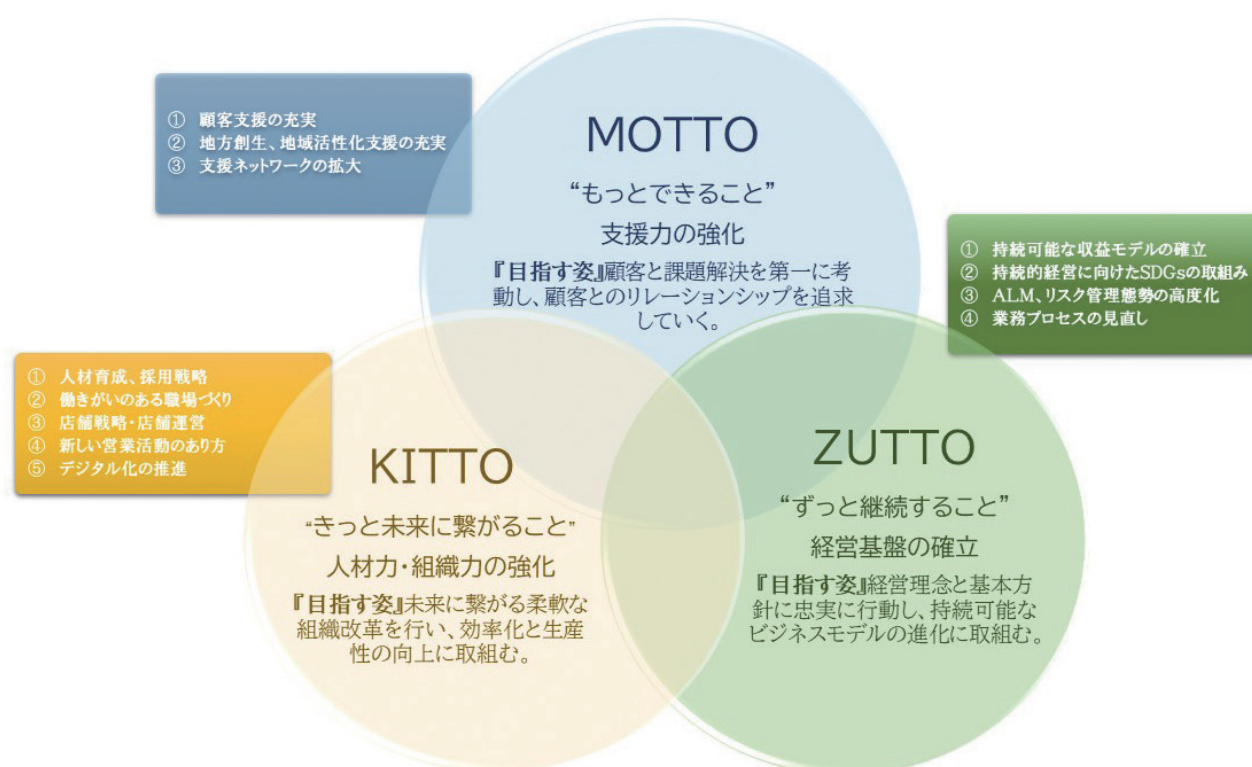
(本店)



# 中期3か年経営計画 (2021年度～2023年度)

## 「つなぐ絆 × つながる未来」

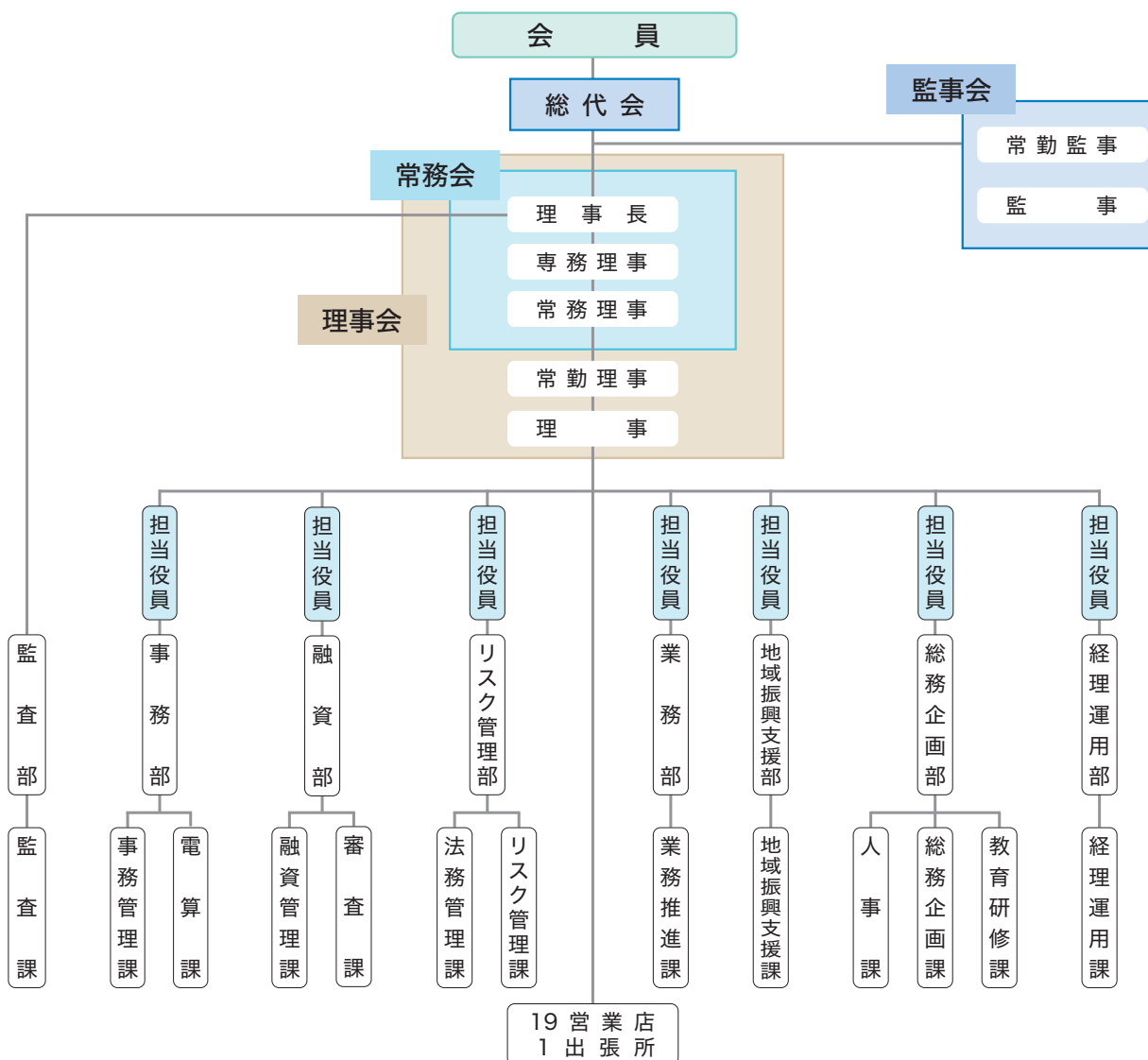
私たちは金融を通じて地域と地域の皆さまとのリレーションシップを追及し、「MOTTO (もっとできること)・KITTO (きっと未来に繋がること)・ZUTTO (ずっと継続すること)」を意識した活動を展開します。



### 目次

	ページ		ページ
ごあいさつ .....	1	コンプライアンス (法令等遵守).....	17
経営理念・基本方針・金庫概要 .....	2	苦情処理措置・反社会的勢力への対応	18
中期3か年経営計画 .....	3	預金業務、融資業務、各種サービス...	19
事業の組織図 .....	4	総代、総代会の仕組み .....	20
金庫の主要な事業の内容 .....	5	「網走信用金庫」のSDGs宣言 .....	22
事業の概況 .....	6	金庫のあゆみ .....	24
お取引に係る各種方針 .....	10	資料編 .....	25
地域活性化への取組み .....	14	法令等に基づく開示項目一覧 .....	42
リスク管理態勢 .....	15	事務所の名称、所在地及び営業地区 ... 裏表紙裏面	

網走信用金庫 組織図



役員体制 (2023年6月末現在)

- 理事長 伴 道 弘 (代表理事)
- 専務理事 石 井 直 紹 (代表理事)
- 常務理事 小野寺 寛 幸 (代表理事)
- 常勤理事 川 上 勝 利
- 常勤理事 小 林 寿 明
- 理 事 土 橋 利 文 ※1
- 理 事 郷右近 英 宣 ※1
- 理 事 佐 藤 定 由 ※1
- 常勤監事 熊 谷 政 博
- 監 事 北 野 清 丸
- 員外監事 川 瀬 敏 朗 ※2



常勤役員 左より  
 ●小林常勤理事 ●川上常勤理事 ●小野寺常務理事 ●熊谷常勤監事  
 ●伴理事長 ●石井専務理事

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



# 金庫の主要な事業の内容

## 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等の取扱い

## 2. 貸出業務

- ① 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の取扱い
- ② 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

## 3. 為替業務

内国為替業務（送金為替、振込及び代金取立等）及び外国為替業務の取扱い

## 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のための、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

## 5. 付帯業務及びその他の業務

### (1)代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理店業務
- ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ④ 信金中央金庫が取扱う信託商品の信託契約代理業務

### (2)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

### (3)両替

### (4)有価証券の貸付

### (5)債務の保証

### (6)公共債の引受及び国債等債券の窓口販売

### (7)保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

### (8)国、地方公共団体、企業等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い

### (9)宝くじの販売事務

### (10)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

# 信金中央金庫と信用金庫

信金中央金庫は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として「信用金庫経営力強化制度」を創設し、以下の3制度で構成されております。

## 1. 経営分析制度

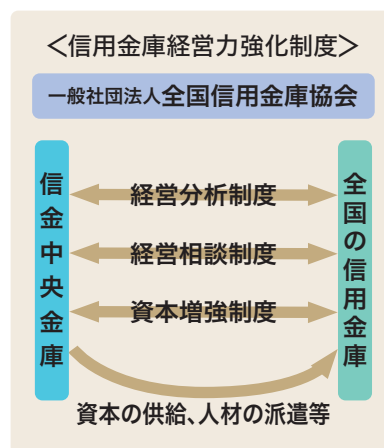
信用金庫から経営に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき客観的に信用金庫の経営分析を実施する制度です。

## 2. 経営相談制度

経営分析の状況に応じ、信用金庫に対し経営全般または個別課題に関する経営相談を勧奨のうえ実施する制度です。

## 3. 資本増強制度

資本の増強を必要とする信用金庫から、経営の健全性のための計画の提出を受け、実地調査を実施のうえ資本を提供する制度です。



## 信金中央金庫 〈SCB〉

(2023年3月末現在)

- ◎総資産・・・46兆円
- ◎自己資本比率・・・22.09%（連結ベース）
- ◎不良債権比率・・・0.22%（連結ベース）
- ◎会員金庫数・・・全国254金庫

## 事業の概況

### ■ 事業方針

当金庫は、経営理念のひとつである“地域の繁栄に貢献します”の考えのもと、2022年度は2021年度からスタートしました中期3か年経営計画を推進し、コロナ禍によって事業への影響を受けられましたお客さまへの継続的なサポートに注力するとともに、中期3か年経営計画のテーマである「つなぐ絆×つながる未来」を掲げ、以下の3つのアプローチから各種施策を遂行しております。

MOTTO：“もっとできること” 支援力の強化

KITTO：“きっと未来に繋がること” 人材力・組織力の強化

ZUTTO：“ずっと継続すること” 経営基盤の確立  
このうち“もっとできること”といたしましては、

### ■ 金融経済環境

北海道内における新型コロナウイルス感染症の状況をみますと、政府によるワクチン接種対策が奏功し、2022年6月に収束の兆しをみせましたが、変異ウイルスへの置き換わりが進むとともに、8月から11月には増加に転じました。その一方で死亡率・重症化率は、変異ウイルスの弱毒化によって低下し、新規感染者数が減少傾向を辿ると、政府にて感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」へ見直すことが検討されるに至りました。

観光の状況をみますと、「網走監獄」など網走市内の観光スポットにおいて入場者数は回復傾向にあり、道東エリアの玄関口である女満別空港の利用者数もコロナ前の8～9割程度まで回復している一方で、2022年4月に発生した知床遊覧船事故の影響は根強く、斜里・知床エリアの観光客数は、本格的な回復を前に足踏みをしている状況です。網走市内におきましては、9月に「オホーツク網走マラソン」が、年明け2月には「あばしりオホーツク流氷まつり」がそれぞれ3年振りに開催され、網走市外・道外から多くの方々がお越しになりました。地域におきましてもウィズコロナへの意識が醸成されるとともに、次第に各種イベントもコロナ前の状況に戻りつつあります。

漁業の状況をみますと、スケソウダラ、サケ・マスの漁獲量は、不漁であった2021年度から増加に転じた一方、冬の風物詩である網走湖のワカサギは記録的な不漁によって漁が1月末で打ち切りとなりました。また、ホタテにつきましては、毎年一定の漁獲が見込まれる貴重な水産資源であり、概ね計画通りの実績となっております。2022年のオホーツク管内の漁獲状況は、水揚量が前年からほぼ横這いで推移し、魚価が上昇したため、総漁獲額では統計開始以来で過去最高額となりました。

農業の状況をみますと、2022年中は日照時間が長く、高温・少雨の傾向が続きました。主要3品目においては、小麦が平年に比べ穂数が少なくやや収量が少なかったものの、馬鈴しょ、てん菜が順調であ

お客さまの事業内容や経営課題を把握するため「お客様シート」の整備・更新に取り組むとともに「ご提案シート」を作成し、課題解決型金融を推進してまいりました。本店を構える道東・オホーツク地域において、観光は重要な産業であり、宿泊業はもちろんのこと、飲食業、小売業、運送業など、幅広い業種に対する広がりを持っております。コロナ禍で失われた旅行需要の回復は、当地の経済復活に不可欠な要素であります。当金庫といたしましては、地域経済の活性化を後押しすべく、今後とも課題解決型金融を推進し、お客さまに対する提案力の更なる向上を図ってまいります。

り、全体として概ね平年並みの収量となりました。

世界経済の動向に目を転じますと、2022年2月にロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響から原油や天然ガスなどのエネルギー価格が高騰しました。また、コロナ禍からの経済再開に伴う物流の逼迫、労働コストの上昇等も相まって、米国では2022年6月の消費者物価指数が、1981年11月以来の大幅な伸びとなりました。その後、欧米各国の利上げに伴う世界的な景気減速懸念から、年末にかけてエネルギー価格は落ち着きを見せましたが、依然としてウクライナ情勢の先行き不透明感は強く、小麦を中心とする穀物価格は高止まって推移しております。

国内経済の動向をみますと、急激な円安の進行により国内消費者物価指数が41年ぶりの上昇率となるなどコストプッシュ型の物価上昇がみられました。また国内の景況感につきましては、コロナ禍からの民間需要の回復を要因に緩やかに持ち直してはきましたが、足元では電気やガスなどの光熱費にかかるコスト増加が影響し、企業の収益悪化や家計の支出抑制への懸念が高まっております。



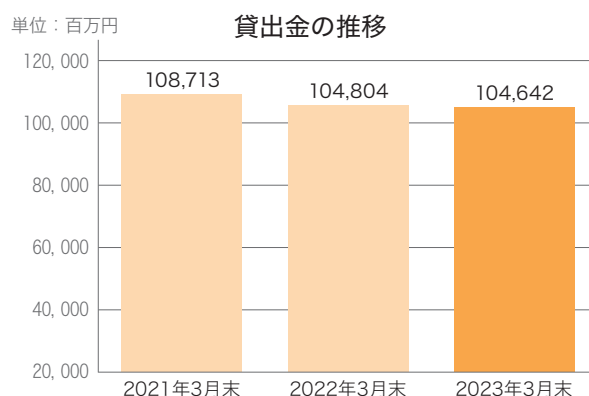
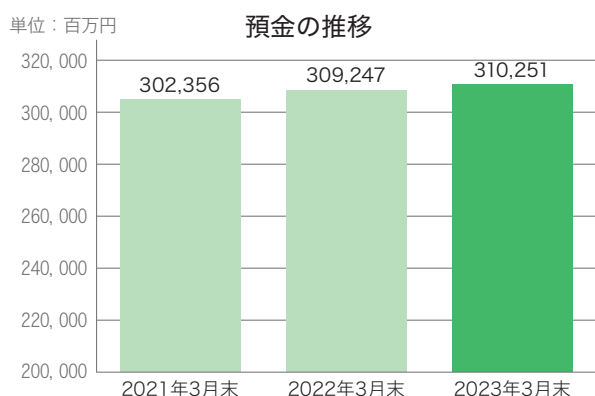


## ■ 主な業績

### (1) 預金・貸出金の状況

2023年3月期末残高では個人預金が前期比3,918百万円増加、法人預金が同2,914百万円減少し、総体では同1,003百万円増加（伸率0.32%）の310,251百万円（譲渡性預金含む）となりました。平均残高は、個人預金が前期比4,306百万円増加、法人預金が同969百万円増加し、総体では同5,275百万円増加（伸率1.65%）の324,639百万円（譲渡性預金含む）となりました。2023年3月期末残高では個人向け貸出金

が前期比655百万円減少、法人向け貸出金が同492百万円増加（なお公金等同1,780百万円増加）し、総体では同162百万円減少（伸率▲0.15%）の104,642百万円となりました。平均残高は個人向け貸出金で前期比908百万円減少、法人向け貸出金で同3,251百万円減少し、総体では同4,159百万円減少（伸率▲3.89%）の102,584百万円となりました。



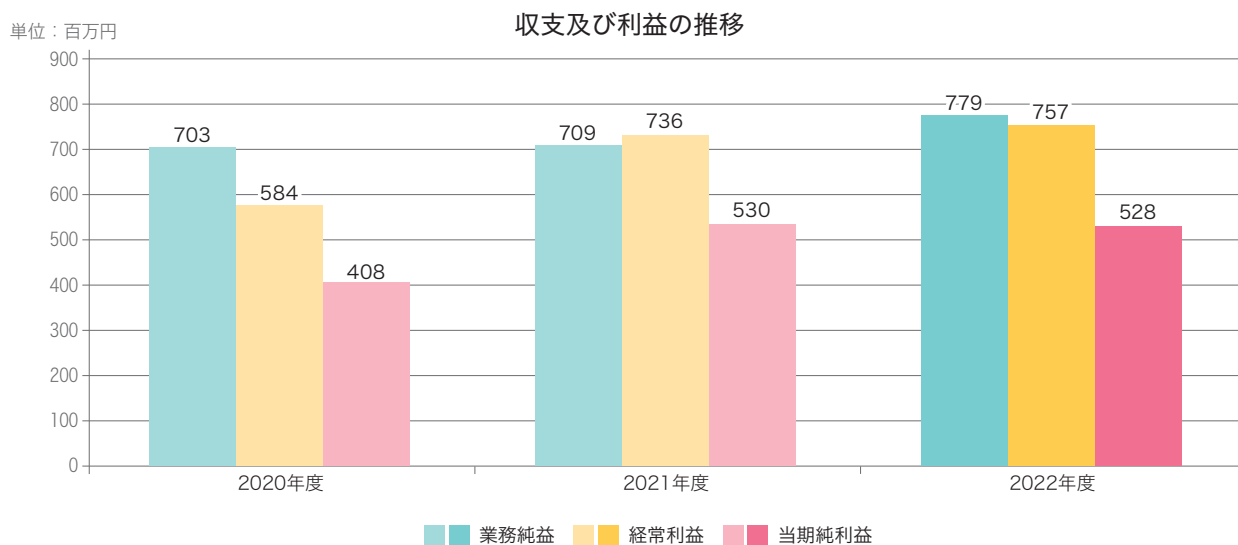
### (2) 収支及び利益の状況

貸出金利息は残高の減少により減収となり、有価証券利息配当金は残高の減少に加え利回りの低下により減収になっています。預け金利息は残高の増加に伴い定期預金への振替等を進めた結果、利回りが上昇し大幅な増収となりましたが、資金運用収益では2,754百万円にとどまり、前期比5百万円の減収となりました。

経常収益では国債等債券売却益、株式等売却益の

計上により、前期比1百万円増加し3,138百万円となり、経常費用では貸倒引当金繰入額52百万円を計上したものの、経費削減により同19百万円減少し2,381百万円となりました。この結果、経常利益は757百万円、前期比20百万円の増益となっています。

経常利益から特別損益、法人税・住民税・事業税、法人税等調整額を差し引きした当期純利益は528百万円となり、同2百万円の減益決算となりました。



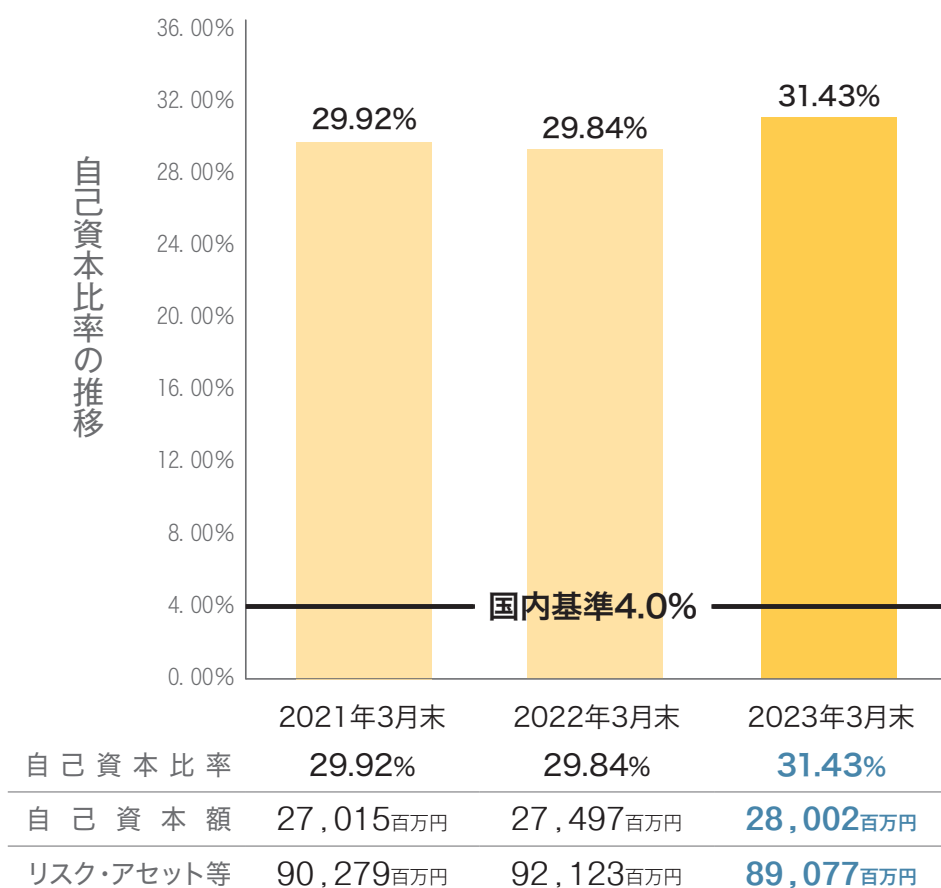
## ■ 自己資本比率

自己資本比率は、貸出金や有価証券等の資産（リスク・アセット）に対する、出資金や利益剰余金等で構成される自己資本額の割合を示しており、金融機関の健全性をあらわす最も代表的な指標とされております。自己資本比率は、その数値が大きいほど安全で健全性が高いとされており、国内のみで営業を行う金融機関は4%以上（国内基準）を維持することが求められております。

2014年3月期より、自己資本比率規制として「バーゼルⅢ」の国内基準が適用開始になり、「コア資本」（自己資本の中核となる出資金、利益剰余金等）の概念が導入され、「調整項目」（自己資本から控除する項目）が厳格化されるなど、これまで以上に自己資本の充実が求められております。

2023年3月期の自己資本比率は31.43%となり、引き続き高い水準を維持しております。今後とも、皆さまから安心してお取引引きいただける信用金庫を目指して、健全な財務基盤を堅持して参ります。

網走しんきんの自己資本比率は  
**31.43%**です。



### 2023年3月期の自己資本比率

$$\text{自己資本比率} \quad 31.43\% = \frac{\text{自己資本額} \quad 28,002\text{百万円}}{\text{リスク・アセット等} \quad 89,077\text{百万円}} \times 100$$

注1 自己資本額は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されており、前期比505百万円増加しました。

注2 リスク・アセット等は、資産科目のオン・バランス取引に係る信用リスク、債務保証等のオフ・バランス取引に係る信用リスク、オペレーショナル・リスクから構成されており、前期比3,046百万円減少しました。

注3 2023年3月期の自己資本比率は、結果として分子にあたる自己資本額が増加したことに加え、分母にあたるリスク・アセット等が減少したため、1.59ポイント改善しました。

注4 自己資本額及びリスク・アセット等の詳細についてはP35以降を参照してください。



## ■ 2023年度の事業の展望

当金庫が本店を構える道東・オホーツク地域は、国内でも有数の広大かつ豊かな自然に恵まれた地域であり、この特徴を活かした観光、漁業、農業などの産業を有しております。当金庫は、これらの産業を背景とする中小企業等を会員とする協同組織金融機関として、信用金庫の強みであるフェイストゥフェイスを活かし、お客さまに寄り添った業務運営を展開しております。

観光に関しましては、営業地区内の観光客の回復状況は一律ではなく、コロナ禍の厳しい経営環境のなかで体力を消耗しているお客さまも多く、経営改善指導や資本金の活用、資金繰り支援をはじめとする、各種サポートが必要な状況であると認識しております。

農業・漁業に関しましては、地域の産品を活かした高付加価値商品の開発・製造、それを他地域へ販売していくことが今後も引き続き重要な取組みになると考えております。各支援機関等と協力して、国などの各種補助金情報を活用したDX化を含めた新たな設備投資のサポートや、全国に当金庫のお客さまを広く知っていただくための販路拡大支援など、資金支援だけにとどまらない、複合的な支援に引き続き取り組む方針です。さまざまな業種の皆さまの生活・産業を支えるオンリーワンの金融機関として、地域に寄り添った金融サービスを提供していくことが重要な使命と認識しております。

当金庫は、2022年4月に「網走信用金庫SDGs宣言」を制定し、事業活動や地域貢献活動を通じて、

地域の持続的成長と社会的課題の解決に向け活動を進めております。新たな産業・社会構造への転換を促していくため、外部機関との提携を進めるなか、地域にあった形での支援態勢を引き続き構築してまいります。

地域振興におきましては、少子化に伴う人口減少と都市部への人口流出によって、人材確保が中小企業の大きな経営課題となっており、外部機関と連携するなか今後も継続的な支援を行ってまいります。また当金庫は、2022年度に信金中央金庫の企業版ふるさと納税を活用し、網走市の「デジタル技術を活用した関係人口創出事業」を推薦し、信金中央金庫より網走市への寄付を受けることができました。今後、網走市と本事業にかかる活動を共にし、観光客の誘致や中心市街地の活性化に向けた支援を行ってまいります。

2023年度は、2021年にスタートした中期3か年経営計画の最終年度となります。アフターコロナのもと企業活動が活発化し、賃金と物価がそれぞれ安定的に上昇することによる好循環につながることを期待しております。

私どもが不変とする経営理念と基本方針に則り、地域の皆さまに期待される信用金庫としての使命を一つひとつ全うすることが、私どもの目指す「地域に必要とされる金融機関」への唯一の道筋と考えており、地域と共に一歩一歩力強く前進してまいりたいと思っております。

## ■ 主要な経営指標の推移

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	3,410,851千円	3,740,098千円	3,265,222千円	3,137,980千円	3,138,916千円
経 常 利 益	701,631千円	654,895千円	584,156千円	736,655千円	757,133千円
当 期 純 利 益	473,688千円	350,724千円	408,912千円	530,538千円	528,505千円
出 資 総 額	592百万円	577百万円	567百万円	549百万円	539百万円
出 資 総 口 数	11,851千口	11,555千口	11,350千口	10,990千口	10,780千口
純 資 産 額	28,074百万円	27,209百万円	27,667百万円	26,697百万円	24,117百万円
総 資 産 額	310,348百万円	307,373百万円	347,282百万円	352,702百万円	335,198百万円
預 金 積 金 残 高	280,792百万円	279,110百万円	302,356百万円	309,247百万円	310,251百万円
貸 出 金 残 高	97,143百万円	97,601百万円	108,713百万円	104,804百万円	104,642百万円
有 価 証 券 残 高	117,238百万円	105,718百万円	120,950百万円	121,802百万円	105,562百万円
自 己 資 本 比 率	30.41%	30.58%	29.92%	29.84%	31.43%
出 資 対 する 配 当 金 (出 資 1 口 当 たり)	2円	2円	2円	2円	2円
役 員 数	11人	11人	11人	11人	11人
うち 常 勤 役 員 数	6人	6人	6人	6人	6人
職 員 数	172人	162人	150人	141人	140人
会 員 数	23,528人	23,106人	22,836人	21,577人	21,271人

注1 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

注2 上記表の「預金積金残高」は譲渡性預金残高を含めております。

注3 職員数には嘱託職員が含まれております。

# お取引に係る各種方針

網走しんきんは、相互扶助、地域経済の発展の願いのもとに誕生した協同組織型の地域金融機関です。  
金融機関業務を中心に、地域の一企業として地域に貢献し、社会的責任を果たしていきたいと考えております。

## 金融商品に係る勧誘方針（抜粋）

1. お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項についてご説明をいたします。
3. 誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なるご説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

## お客様へのご融資方針

1. 社会、地域に貢献する地元中小企業の皆さまを積極的に応援します。
2. 大口融資にかたよることなく、多数のお客様にご利用いただくことを基本姿勢としております。
3. 創業される方、新たな事業に取組みされる方のために、各営業店の融資窓口「創業・新事業相談窓口」を設置して、お気軽にご相談のできる窓口となるよう努めております。また、創業・新事業支援に係る制度資金の積極的な活用により、支援の充実を図っております。

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー（抜粋）

1. 運営方針  
当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・規程等の策定、更にマネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。また、当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。
2. 管理方針  
当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お取引等のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、お客様から定期的な情報収集、お取引時の記録等からお取引実態等を定期的に調査・分析させていただくことで、継続的に対応策の見直しを図ります。

## 1. 中小企業の経営支援に関する態勢状況

### 1. 中小企業の経営支援等に関する取組方針

- ・地域のニーズを的確に把握し、企業活動や経済活性化に向けた包括的な支援を行うために、専担部署として地域振興支援部を設置しております。地域振興支援部では、営業店に寄せられるお客様の課題やニーズに対し幅広い解決方法を提案するために、外部支援機関等と連携しております。また、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有する職員を配置し、質の高いコンサルティング機能の発揮を目指しております。
- ・金融仲介機能の発揮を高めるために、ファイナンシャル・プランニング技能士や農業経営アドバイザー、医療経営士等、専門的な知識を有する資格者が活躍しております。また、お客様のより良いパートナーを目指し、各種の資格取得に努めているとともに、内部研修の実施と外部研修への参加を積極的に実施しております。
- ・東京農業大学生物産業学部や北見工業大学との連携をもって進められる技術開発や商品開発等に対して助成を行う「産学連携事業助成制度」を運用しており、2012年4月の設立から10事業を採択しております。
- ・一般社団法人しんきん支援ネットワークと道内11信用金庫で組織している「しんきん支援ネットワーク」にて、事業承継の課題解決をサポートしております。
- ・「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受けております。

- ・「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」地域プラットフォームへ参加しております（網走ビジネス創造等プラットフォーム、北海道ビジネス創造連携プラットフォーム）。
- ・道内金融機関等と各種ファンドを組成しております。
- ・各種制度を活用した外部専門家派遣を実施しております。

#### 〔連携している外部機関・自治体名〕

外部機関・自治体名	名称	内容
東京農業大学生物産業学部	包括連携協定書	技術相談等の相談サポート、産学連携助成制度の運用、講師派遣など、地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
北見工業大学	包括連携協定書	技術相談等の相談サポートなど地域経済活性化及び自立的発展に資する連携
国土交通省	建設産業生産性向上支援事業に関するパートナー協定書	中小・中堅の建設企業及び建設関連企業のための経営相談・支援
網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町	地方創生に関する連携及び協力に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の活性化に関する事業など
北見市	地方創生に関する連携協定書	地方創生に関する地域経済の発展に資する事業など
株式会社日本政策金融公庫	業務連携・協力に関する覚書	地域における創業支援等の分野にかかる連携
株式会社商工組合中央金庫	業務連携・協力に関する覚書	地域経済の活性化、新分野進出・新事業展開に関する連携
一般社団法人しんきん支援ネットワーク	事業承継支援業務協力契約書	事業承継（M&Aを含む）に関する相談・助言業務
網走商工会議所	包括連携協定書	地域経済の活性化につながる事業における連携
T K C北海道会	中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書	T K Cモニタリング情報サービスの活用など地域社会の発展に寄与するもの
パーソルホールディングス株式会社	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
株式会社マイナビ	業務提携契約書	人材紹介サービスにおける連携
フードバレーとかち推進協議会	連携協力に関する協定書	地域経済の活性化に寄与する事業における連携

## 2. 企業の経営支援に関する取組み状況

### 1. 創業・新事業開拓支援

- ・創業・新事業のご相談を承った事業先に対して、資金支援後も定期的な訪問面談を2年間継続し、その際の状況把握を本部においても共有しております。また、ご支援した企業の成長段階に応じたご相談もお受けしております。
- ・各地の地方公共団体、商工会議所等を定期的に訪問し、創業・新事業の案件発掘を行うなど積極的な資金支援を行い、2022年度実績は、7先36百万円となりました。
- ・事業再構築補助金、ものづくり補助金、先端設備等導入計画など各種補助金等の申請をサポートしており、2022年度は10先の申請をサポートしております。

### 2. 企業の成長段階支援

お取引先企業の成長段階に応じた支援として、北海道内外の商談会情報の提供や各地の信用金庫と連携して実施する商談会、営業店のお取引先企業同士のビジネスマッチングを行うなど、お取引企業に対する販路拡大支援を行っております。2022年度は6先の取引先拡大につながりました。

### 3. 企業の経営改善・事業再生等の支援

- ・経営改善支援では、お取引先企業9先の了解のもと、定期的な企業訪問を行うなど、各社の財務改善、安定経営に向けた経営改善指導に取り組んでおります。経営改善指導は原則3年間とし、企業が抱える問題点と到達点を明確にし、経営実績等の定量面だけでなく、定性面での分析力の精度向上を図り継続して取り組んでおります。
- ・お取引先の経営課題を解決するため外部専門家の派遣を実施しており、2022年度は13先の課題に対して専門家の派遣・相談を実施しております。
- ・事業承継支援では、一般社団法人しんきん支援ネットワークと北海道内11信用金庫が連携して事業承継の課題に対応する「しんきん支援ネットワーク」を組織しており、専門家による個別訪問やM&Aの相談対応も実施しております。2022年度は55先に対し個別訪問（しんきん支援ネットワークなどの外部専門家、当金庫独自の個別訪問等）を行い、事業承継に関する課題解決に努めております。



■経営改善支援等の2022年度取組実績（2022年4月1日～2023年3月31日）

		期 初 債務者数 (A)	A のうち 経営改善支援 取組数 (B)	B のうち ランクアップ した先 (C)	B のうち ランクアップ しなかった先 (D)	B のうち 再生計画 策定先 (E)	経営改善 支援取組率 (B/A)	ラン ク ア ッ プ 率 (C/B)	再生計画 策 定 率 (E/B)
正	常 先 ①	1,296	0	—	—	—	0.0%	—	—
要注 意先	うちその他要注意先 ②	481	9	0	9	9	1.9%	0.0%	100.0%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破	綻 懸 念 先 ④	157	0	0	0	0	0.0%	—	—
実	質 破 綻 先 ⑤	33	0	0	0	0	0.0%	—	—
破	綻 先 ⑥	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
	小計(②～⑥の計)	677	9	0	9	9	1.3%	0.0%	100.0%
	合 計	1,973	9	0	9	9	0.5%	0.0%	100.0%

### 3. 金融円滑化対応について

中小企業等金融円滑化法は2013年3月31日をもって終了しましたが、同法終了後におきましても、下記のとおり当金庫の金融円滑化に係る方針に変更はなく、従前同様にコンサルティング機能の発揮、地域のお客さまへの必要な資金の安定供給をはじめとして、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

#### 1. 金融円滑化対応に関する方針の概要

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、重要な社会的使命の一つです。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

- ・お客さまの経営実態・生活実態等を踏まえて、新規ご融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めてまいります。
- ・お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を適切に行うよう努めてまいります。
- ・融資お取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
- ・お客さまからの融資お取引に係るお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情への対応を適切に実施するよう努めてまいります。

#### 2. 金融円滑化に係る苦情相談受付体制について

- ・本店及び各支店の融資相談窓口に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。
- ・本部リスク管理部に「金融円滑化苦情相談フリーダイヤル」を設置しております。

金融円滑化苦情相談フリーダイヤル	
電話番号	0120-223-865
受付時間	平日 9:00～17:00

#### 3. 貸付条件の変更等実施後の支援体制について

当金庫では、当金庫をご利用の中小企業者のお客さまが、貸付条件の変更等を行った場合、営業店、本部融資部及び地域振興支援部が連携し、経営状況を継続的に把握して、定例的に相談を行い、事業改善のための支援を行ってまいります。

#### ■貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び額

2023年3月末時点での累計取扱い実績	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
貸付条件変更等の申込受付の計数	5,283件	45,306百万円	95件	975百万円
うち、実行に係る貸付債権の計数	5,121件	43,090百万円	83件	878百万円
うち、謝絶に係る貸付債権の計数	116件	1,185百万円	5件	67百万円
うち、審査中の貸付債権の計数	24件	920百万円	0件	0百万円
うち、取下げに係る貸付債権の計数	22件	110百万円	7件	30百万円

## 4. 経営者保証に関する取組方針及び経営者保証ガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

### (1) 経営者保証に関する取組方針

#### 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたくうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応いたします。

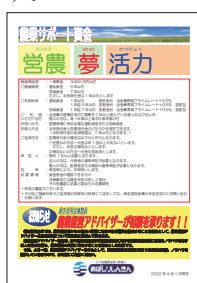
以上

### (2) 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	161件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.2%
保証契約を解除した件数	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

## 地域活性化への取組み

- ①2022年10月、当金庫が指定金融機関を担う網走市の職員の方と情報交換会を開催し、地域振興の取組み等について意見交換を実施しました。
- ②2022年11月、網走市および包括連携協定先である網走商工会議所と連携し、中小企業大学校サテライト・ゼミを開催しました。経営環境の変化に適応したこれからの経営のあり方や次世代トップリーダーとして求められる役割・心構えについて、実践的な知識の習得を目指す内容で実施しました。
- ③2022年11月、網走商工会議所と情報交換会を開催し、企業支援の取組み等について意見交換を実施しました。
- ④2022年11月、当金庫が指定金融機関を担う網走市、美幌町、大空町、小清水町、清里町の職員の方と「地域の未来を考える勉強会」を開催し、各自自治体の取組事例や課題認識等について意見交換を実施しました。
- ⑤2023年1月、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が創立70周年記念事業として実施した、『企業版ふるさと納税を活用した地域創生支援スキーム「SCBふるさと応援団』に、網走市の「デジタル技術を活用した関係人口創出事業」が選ばれ、寄附金が贈呈されました。
- ⑥当金庫営業区域内の観光・産業情報、イベント情報などを掲載した地域情報誌「地域の扉」を定期発行しております。



農業関連商品



地域の扉

- ⑦当地域の基幹産業である農業分野への積極的な取組みとして、農業サポート資金「営農夢活力」、株式会社日本政策金融公庫の保証制度を利用した「パワーアップ農業」、農業者専用カードローン「農業者専用えりあカード」、「農業者専用小口特定当座貸越」の取扱いをしております。さらに、農業経営アドバイザーを営業店に配置して、農業経営の多角化を含めた経営全般に対する相談業務などのお手伝いを行っております。
- ⑧信用金庫のネットワークを生かし、継続的に全国の信用金庫から旅行客を当地にお迎えしております。
- ⑨お客様の経営課題に対する金融支援を行うことを目的とした「地域サポート資金」を取扱っているほか、経営などに関するアドバイスや相談業務にも努めております。
- ⑩個人のお客さまに対しては、消費者ローン（マイカーローン・学資ローン・住宅ローン）の特別金利キャンペーンを実施し、地域のお客さまニーズにお応えした金融商品の取扱いを継続しております。

### ○金融仲介機能のベンチマークから見た企業支援の取組み

#### 金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関におけるお取引先企業の課題に応じた融資やソリューション（解決策）提供の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標を指します。当金庫は本ベンチマークを積極的に活用してまいります。

ベンチマーク	2020年度	2021年度	2022年度
--------	--------	--------	--------

#### (1) 事業性評価に基づく融資等、担保保証に依存しない融資

①事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている先	608先	767先	788先
------------------------------------	------	------	------

#### (2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

①本業支援先数（うち経営改善が見られた先数）	32先（7先）			58先（24先）			35先（18先）		
②創業支援先数	4先			13先			7先		
③販路開拓支援を行った先数	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
	2先	1先	0先	3先	2先	0先	4先	2先	0先
④事業承継支援先数	65先			67先			55先		

※事業性評価とは、お客さまとの対話から事業性・強み・事業方針等を目利き力によって適切に評価することです。当金庫は事業性評価に基づき、お客さまのライフステージに応じた適切なソリューション提供を行い、お客さまサポートを行ってまいります。



## リスク管理態勢

現在、金融機関に求められている最も重要な課題の一つとして、リスク管理の強化が挙げられます。

信用金庫の経営においては、常に何らかのリスク（危険）が伴い、各種リスクを的確にコントロールし、経営の安全性を確保していかなければなりません。

当金庫ではリスク管理の重要性を認識し、管理の徹底を図るため「リスク管理方針」を定めるとともに、各種リスクを組織的に把握しリスク管理を統合的に行うため、リスク管理統括部署としてリスク管理部を設置しております。

また、リスクを総合的に管理するため理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の強化・充実に努めております。また、本部監査部門による定期的な臨店監査を実施し、リスク管理の進捗状況の確認をしております。

### ■ 各種リスクと管理方針等

#### 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利・為替・株価などの市場変動が収益に与えるリスクで、資産（貸出金・有価証券等）と負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などがあります。

当金庫では、有価証券等の市場取引について、限度額管理、時価評価を行うなどリスク状況を適切に把握し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

また、ALM委員会を定期的に開催し、経済・金利見通しなどに基づいて、運用・調達の方針を決定し、健全な資産と負債のバランスを保ちつつ、安定的・機動的な収益管理態勢と収益確保に努めております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況悪化等により、貸出金の回収や利息の徴求が不能となるリスクのことで、当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、厳正な資産自己査定に基づき適正な償却・引当を行い、営業推進部門と貸出審査部門を独立することにより、貸出資産の健全性を維持する厳格な審査態勢を敷いております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により貸出審査・管理能力の向上を図っております。

信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

#### オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクが該当します。

オペレーショナル・リスクに関する組織、事務分掌等を定め、総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢を構築することによって、健全性の確保と収益性の向上を図り、リスクを特定、評価、モニタリングすることでコントロール及び削減に努めます。

リスクの管理状況については、定期的に経営陣へ報告する態勢をとっております。

オペレーショナル・リスクの計量化にあたっては、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額算定手法のうち、基礎的手法（P36参照）を採用しております。

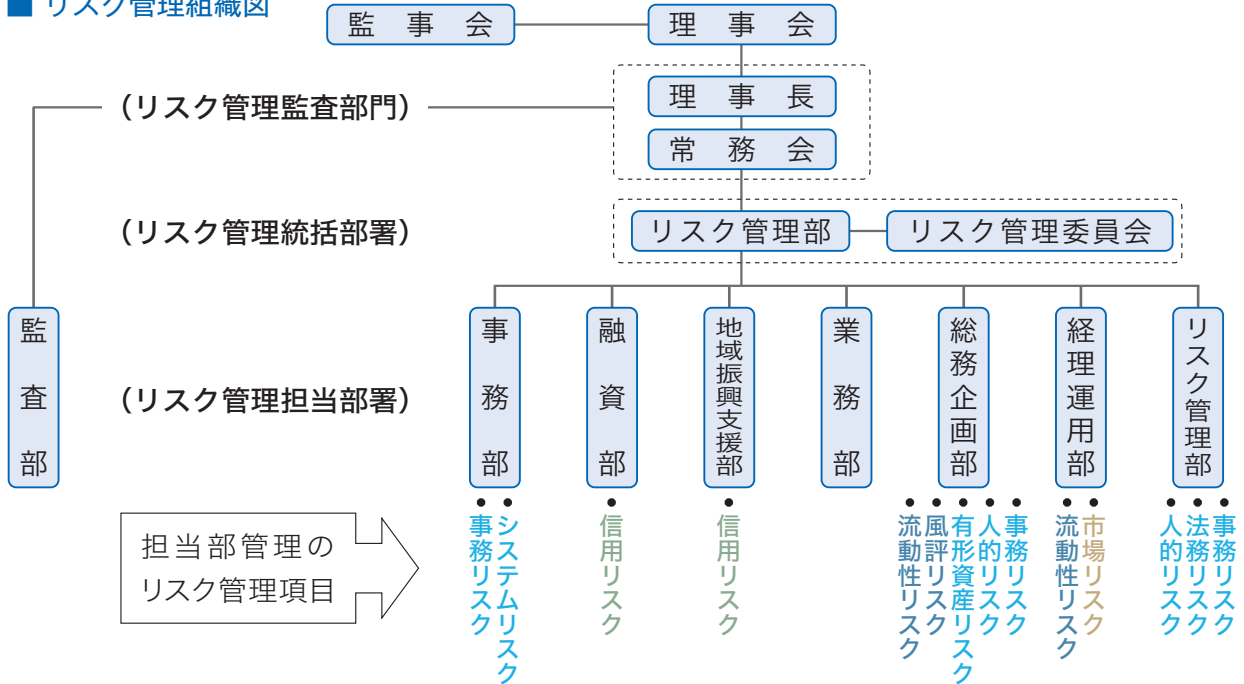
#### 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常の実行ができなくなることで損失を被ったり、風評被害等で資金繰りに支障を来すリスクです。

当金庫の市場運用は、公共債を中心に、流動性を重視した運用を行っております。格付情報など信用状況の変化や支払準備資産の状況について、定期的に把握し経営陣へ報告を行っております。

資金繰りにつきましては、即日資金化可能な支払準備資金を十分に確保しておりますが、不測の事態に備え信金中央金庫から流動性準備資金を即日調達できる態勢も整備しております。

## ■ リスク管理組織図



## ■ 網走信用金庫の統合的リスク管理

※当金庫では、経営の健全性を維持し、収益確保に向けた適正なリスク管理を行うために、計量化しているリスク（リスク量）を自己資本の一定範囲内にコントロールする方法に取り組んでおります。

### 【リスク量の管理方法】

- ・自己資本比率規制に基づき、2022年3月末の自己資本のコア資本に係る基礎項目（会員勘定の額）27,403百万円をリスク資本配賦原資としております。
- ・2023年3月末でリスク量を計測した結果をリスク・カテゴリー毎に配賦された額の範囲内に収まっているか管理しております。

### 【リスク量の管理結果】

- ・2023年3月末のリスク量を計測した結果、統合的リスク量の合計は、14,573百万円であり配賦限度枠内に収まっており、そのすべてのリスクが顕在化した場合においても、未使用資本額12,830百万円となることから経営体力（自己資本）でカバーできる範囲内で制御されており、経営の健全性は保たれております。

（単位：百万円）

<b>【コア資本に係る基礎項目】</b> ・会員勘定の額 27,403 (2022年3月末資本配賦原資) ・一般貸倒引当金コア資本算入額 116 <b>【コア資本に係る調整項目】</b> ・無形固定資産の額△22	資本配賦	<b>【予備配賦（内部留保額）】</b> ・自己資本比率規制における国内基準の最低自己資本比率4%相当額を確保 ・万一のリスク超過、計量対象外リスクの顕在化、新規事業などの備え 7,903	<b>【未使用資本額】</b> 12,830	
		<b>【市場リスク】</b> 16,500		<b>【市場リスク】</b> 12,523
		<b>【信用リスク】</b> 2,500		<b>【信用リスク】</b> 1,626
		<b>【オペレーショナル・リスク】</b> 500		<b>【オペレーショナル・リスク】</b> 424
2022年3月末 自己資本額 27,497		リスク資本の配賦額 27,403	2023年3月末 リスク量の実績 14,573	

### 【リスク量計算方法】

- ・市場リスク量は、100BPV法による金利リスク量、日経平均株価10%下落時の株価変動リスク量及び外国為替相場10%下落時の為替リスク量の合計額としております。
- ・信用リスク量は、信頼区間を99.00%、試行回数を10万回に設定したVaR計測値としております。
- ・オペレーショナル・リスク量は、自己資本比率規制で認められた基礎的手法により、過去3年間の正の粗利益平均額の15%相当額としております。

## コンプライアンス（法令等遵守）

信用金庫は地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の皆さまの生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に貢献するという高い社会的使命を担っております。

地域金融の円滑化を進め、地域社会に貢献していくことはもちろんのこと、金融取引における各種の法令や社会的規範を遵守していくことは当然の責務であり、個人としてのモラル向上に努め、日々の業務を適正に遂行していくことが大変重要になります。

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を金庫経営の根幹を成す最も重要な課題と認識し、地域社会から最も信頼される金融機関を目指し、日々その実効性の向上に向けて組織的に取り組んでおります。

### 健全な金庫経営

当金庫は、企業倫理の確保と法令等遵守に向けて率先垂範し、経営上の意思決定等にあたっては遵法精神に則り、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な金庫経営に努めております。

### 検証・牽制機能の発揮

当金庫は、情報開示の徹底を図り、理事会、監事会等の組織機能が十分果たされることはもちろんのこと、併せて検証・牽制機能が十分に発揮・機能するよう努めております。

### 各種規程の整備

当金庫は、コンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題として位置付け、「網走信用金庫倫理法令遵守態勢」「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス実践に係る遵守基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員が真摯にその実践に努め、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていく実効性のある態勢の充実に向け日々取り組んでおります。

### 専門委員会の定例開催

当金庫は、コンプライアンスを総合的に管理するため、定期的にコンプライアンス委員会を開催し事案を検証する中で、事故や事件、トラブル等の未然防止を図るとともに、不測の事態に即応するための機動力のある万全の危機管理態勢の構築を目指し、組織的に取り組んでおります。

## 個人情報保護について

当金庫は、個人情報保護の対応をお客さまにご理解していただくため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しております。

また、この個人情報保護宣言に基づき、個人情報の取得方法、利用目的、安全管理措置を定め適切に管理対応しております。

### 網走信用金庫の「個人情報保護宣言」

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）並びに金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

改正 2022年(令和4年)11月4日

### 個人情報保護対応の具体的な内容

1. 個人情報を取得する場合は、限られた目的で利用いたします。
2. 個人情報は正確に管理します。
3. 個人データの第三者への提供はルールに則って行います。
4. 個人情報を安全に管理いたします。
5. ご本人から個人情報の開示、訂正、削除等を求められたときは規程に則って対処します。
6. お客さまからのご質問・苦情等に対しては適切に対応しておりますが、ご連絡はお取引店のほかに専用相談窓口でも承っております。

### 個人情報に関する相談窓口

#### 網走信用金庫 事務部

- 住 所  
〒093-0005  
網走市南5条東1丁目4番地1
- 電話番号  
0152-61-4321



## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

### ■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しております。

苦情は、営業店またはリスク管理部法務管理課にお申し出ください。

### ■ 網走信用金庫 リスク管理部法務管理課

住 所：〒093-0005  
網走市南5条東1丁目4番地1  
電話番号：0152-44-7116  
F A X：0152-44-2941  
受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日)  
受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

### ■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記リスク管理部法務管理課、全国しんきん相談所または北海道地区しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）または札幌弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	北海道地区しんきん相談所 (一般社団法人北海道信用金庫協会)
電 話 番 号	03-3517-5825	011-221-3273
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	札幌弁護士会 紛争解決センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	011-251-7730
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00,13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00,13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00,13:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00,13:00～16:00

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記弁護士会、しんきん相談所または当金庫リスク管理部法務管理課にお尋ねください。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

### 反社会的勢力に対する基本方針

- 1 網走信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 網走信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 網走信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

# 預金業務、融資業務、各種サービス

当金庫では、預金商品、融資商品のお取扱いのほかに、様々なサービスの提供を行っております。また、当金庫独自の預金商品、融資商品も取りそろえております。

なお、商品によっては取扱期間、募集総額等を設定したものがございますので、最寄の営業店もしくは当金庫ホームページ等でご確認ください。

## ■ 預金商品

当座預金、普通預金、決済用預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、財形預金のお取扱いをしております。また、「貯める・支払う・受け取る・借りる」をセットにした総合口座もございます。

## ■ 融資商品

個人用資金として、住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、お使いみち自由なフリーローン・カードローン等をご用意しております。また、一部の商品ではインターネットによるお申込みを受け付けております。

事業者用資金として、手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、アパートローン等のほか、農業経営者・漁業経営者専用ローンをご用意しております。

また、信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理業務と北海道・市・町の制度融資もお取扱いしております。

## ■ 各種サービス業務

国債の窓口販売、保険の窓口販売、個人向け信託、インターネットバンキング、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払、貸金庫、夜間金庫、メールオーダーサービス、マルチペイメント等のサービスを提供しております。

- 医療保険：入院と手術をサポートする医療保険やがん保険をお取扱いしております。
- 標準傷害保険：告知審査不要の傷害保険を割安な保険料でご提供しております。
- 住宅火災保険：住宅関連ローンを利用されるお客さまを対象とした住宅火災保険です。
- 共同住宅火災保険：当金庫の会員を対象としたアパート等の個人用火災総合保険です。

フリーローン  
お借りのくらし応援宣言！  
お借りのくらし応援宣言！  
マイカーローン 借換もできます！  
大切な年金  
の受取りは  
あばしりしんきんで  
特典  
の付いた  
満定期預金  
お借りのくらし応援宣言！  
あばしりしんきん  
職域サポート  
あばしりしんきん  
カードローン  
オーロラ  
カードローン

あばしりしんきん 懸賞付定期預金  
お客様のくらし応援宣言！  
ふるさと応援商品  
あばしりしんきんがよりすぐりの商品をご用意させていただきました！  
懸賞品のご紹介！  
特賞 80名  
地域グルメ賞 1,200名  
ご利用いただける方  
ご返済方法  
ご返済期間  
ご返済金額  
ご返済利率  
ご返済回数  
ご返済日  
ご返済場所  
ご返済方法  
ご返済期間  
ご返済金額  
ご返済利率  
ご返済回数  
ご返済日  
ご返済場所  
ご返済方法

地域の特産品を懸賞品とした  
懸賞付定期預金  
ふるさと応援商品「夢満開パート2」

# 総代、総代会の仕組み

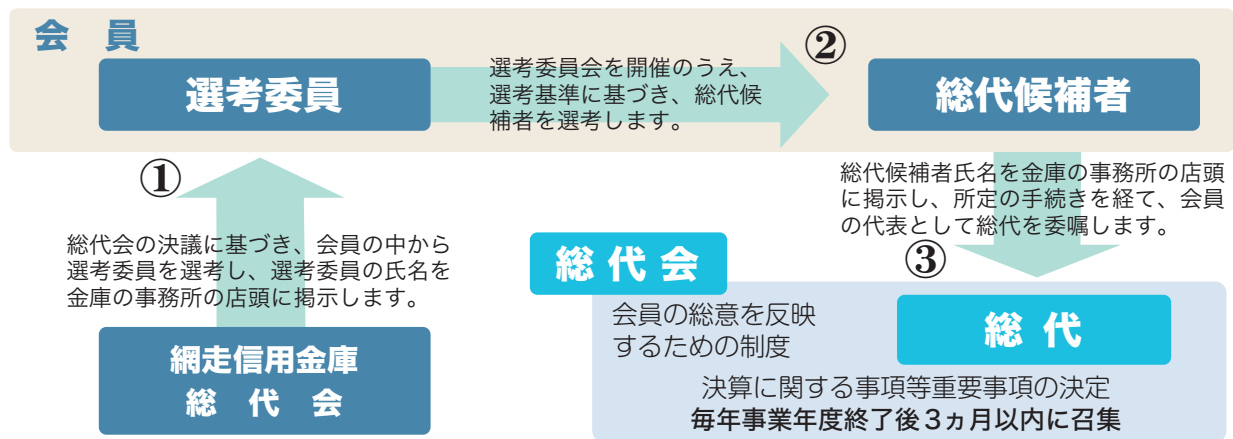
## 1. 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりのご意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



#### ◇どのような方が会員になれますか

当金庫の営業地域にお住まいの方、お勤めの方、事業所をお持ちの方及びその役員は会員になることができます。

※ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。

会員の皆さま方には一定額以上の当金庫出資金をお引き受けいただいております。

#### ◇会員の皆さま方への優遇策

出資配当（2022年度は4%）のほか、通常の業務の中で、以下のような会員優遇策を設定しております。

- ①振込手数料の会員優遇
  - ②貸金庫利用料の会員優遇
  - ③夜間金庫使用料の会員優遇
  - ④マイカーローン（走快気分）の金利優遇
- ※詳しくは、窓口までお問い合わせください。

## 2. 総代選考基準

総代は会員の皆さまの代表として、会員の総意を金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。当金庫では、総代候補者を選考するため、以下の選考基準を定めております。

### 網走信用金庫総代選考基準

1. 資格要件
  - ①当金庫の会員であること。
  - ②就任時点で80歳を超えていないこと。
  - ③総代会に出席可能であること。
  - ④他信用金庫の理事または総代に就任していないこと。
  - ⑤当金庫の現役員及び職員(嘱託・パート職員を含む)ではないこと。
2. 適格要件
  - ①地域における信望が厚いこと。
  - ②当金庫の経営理念・使命をよく理解し、当金庫との取引内容が良好であること。
  - ③地域の情報に精通し、当金庫の良き理解者であること。
3. その他 職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮すること。



### 3. 総代会

#### 第98回通常総代会開催

2023年6月19日、第98回通常総代会を開催し、次の事項が付議され、それぞれ承認可決されました。

- (1) 報告事項
  - 1. 第98期(2022年度)業務報告及び計算書類  
(貸借対照表、損益計算書)
- (2) 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分案承認の件



### 4. 総代の定数と任期

総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められており、任期は3年となっております。なお、2023年3月末日現在の会員数は21,271人です。

### 5. 網走信用金庫総代名簿

2023年7月1日現在 敬称略(五十音順) 総代88名(総代定数93名)

第一選任区域				第二選任区域				第三選任区域			
総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数	総代氏名	就任回数		
<b>網走地区</b>				<b>斜里地区</b>				<b>美幌地区</b>			
丸田 尚弘	1	大槻 仁司	6	石澤 信勝	12	沼本 茂樹	2				
浅利 栄治	4	下山 誠	1	大沼 剛	6	細坂 昌志	7				
有里 仁志	7	高橋 一成	1	高橋 佳三	3	横山 義雄	11				
池端 慎司	12	中田 尊徳	2	田中 克彦	3	<b>津別地区</b>					
伊藤 亮人	3	中村 伊克	8	田村 博昭	7	石橋 崇司	8				
<b>大空地区</b>				毛利 剛	6	中川 寿一	2	鹿中 順一	4		
大庭 春男	8	元木 誠二	2	中村 仁郎	8	清水 靖則	6	田中 四郎	4		
嘉多山知宏	3	<b>小清水地区</b>				林 真男	3	<b>十勝地区</b>			
木下 研一	7	佐藤 智	6	宮崎 聡	1	夷石 行夫	10				
久保 豊次	7	東海林文男	3	宮田 博行	7	市川 文雄	8				
倉 信一郎	4	橘 芳和	12	山本 和則	11	田所 義國	5				
桑原 数弘	7	中島 正喜	10	若林 輝彦	6	野村 泰司	5				
鴻巣 良輝	12	三沢 利晃	7	<b>北見地区</b>							
酒井 泰朋	3	<b>清里地区</b>				近江 秀介	3				
篠原 肇	9	石井 光一	5	加藤 敏和	3	加藤 善和	3				
高橋 晃	2	大平 直人	2	河村 吉則	6	鈴木 億宝	9				
土谷 修一	8	岡崎 學	6	鈴木 億宝	9	土山 照男	6				
土屋善治郎	8	渡辺 忠	10	土山 照男	6	名和 敏信	6				
新原 一郎	8	<b>釧路地区</b>				西村 英和	6				
西村 達郎	5	浅野目 充	2	<b>建設業</b>							
藤原 誉康	4	大崎 一寿	4	建設業 22.7%							
升井 英一	7	上川原 昭	1	卸売業 5.7%							
松木 俊広	3	佐久間 章	3	製造業 8.0%							
		関口 良夫	5	農業・漁業 2.3%							
		森江 洋之	4	サービス業 37.4%							
		和田山泰弘	1	不動産業 3.4%							
				その他 20.5%							
				小売業 20.5%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							
				製造業 8.0%							
				農業・漁業 2.3%							
				建設業 22.7%							
				卸売業 5.7%							

# 私たち「網走信用金庫」のSDGs宣言

当金庫は、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、当金庫の「経営理念」に基づいた、事業活動や地域貢献活動を通じて、お客さまとともに持続可能な社会の実現と暮らしやすい街づくりに貢献してまいります。

## SDGs（持続可能な開発目標）

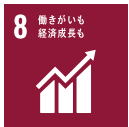


地域と歩む  
持続可能な  
社会の創造

## 当金庫の主なこれまでの取組み内容

### 地域の繁栄への貢献

- 再生可能エネルギー設備への融資
- 節電やクールビズの導入による省エネ対応
- エコカー購入のマイカーローン金利優遇
- 地元商品を使用した懸賞付き定期預金販売
- 道産材の使用による住宅ローン金利優遇
- 事業承継支援などの事業者支援



「SCBふるさと応援団」寄附金贈呈



地域のおすすめ食材を懸賞品にした懸賞付定期預金の抽選会



## 地域との共存共栄に向けて

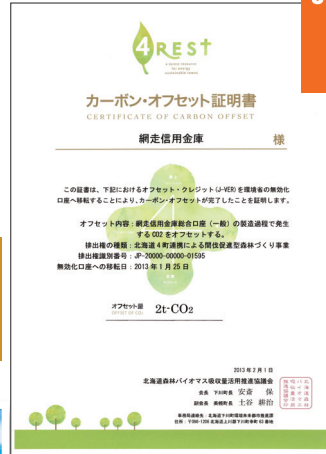
- 児童を対象とした金融教育
- 営業店へ太陽光発電システムの導入
- 海岸・湖畔、橋梁等の清掃ボランティア実施
- 通帳の製作によって使用した木材を樹木として自然に還す植樹運動の実施
- 地方公共団体との防災協定締結
- 住宅整備ボランティアの実施



児童を迎えて職場体験



花植えボランティア活動



網走湖湖畔の清掃活動

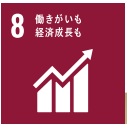


網走マラソンのボランティア活動



## 働きがいのある職場の実現

- 金庫施設内・車両内の禁煙励行
- 男性の育児休業取得励行
- ノー残業デーの実施
- 各種ハラスメントの絶無
- 営業店カウンターに地元材を使用
- 理念教育による地域貢献意識の向上
- 皆さまからのご意見をいただく「金庫の宝」の設置



事業承継セミナーの開催



網走商工会議所と網走信用金庫 連携特別講演の開催



「北海道のきれいな空気の施設」への登録（屋内完全禁煙19店舗）



# 2022年度 網走しんきんの地域密着・貢献取組みトピックス

## ■ 通常総代会を開催

2022年6月22日に第97回通常総代会を開催し、2021年度の業務報告と決算報告の承認を得たほか、剰余金処分案が承認されました。2023年度は6月19日に第98回通常総代会を開催しており、その内容についてはP21に記載しております。



## ■ 献血運動の実施

信用金庫業界では「信用金庫法」が1951年6月15日に公布、施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、さまざまな社会貢献活動を行っています。当金庫では、役職員による献血活動を実施しております。

## ■ ボランティアや地域活動へ積極的に参加

お客さまとのふれあいを大切にし、例年各地で行われる地域ボランティアやスポーツ大会、お祭りなどの地域イベントに参加・協賛しております。



当金庫では日頃の営業活動を通じて、お客さまからのご意見・ご質問等を直接お受けしております。このほか、営業店窓口設置のご意見箱「金庫の宝」及びホームページを通じたご意見等も承っております。これらに寄せられたご意見等は、金庫経営に反映させるべく鋭意取り組んでおります。

## 金庫のあゆみ

大正15年 3月	・有限責任網走信用組合として設立	平成22年 6月	・第12代理事長 小山志郎 就任	平成31年 4月	・東藻琴支店大空町東藻琴総合支所内に移転
昭和2年 7月	・初代組合長 高田喜共 就任	平成23年 1月	・視覚障がい者向けATMの全営業店導入	令和 元年 8月	・大空町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和11年 4月	・第2代組合長 山内鉄蔵 就任	3月	・東京農業大学生物産業学部と包括連携協定を締結	9月	・美幌町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和19年 5月	・第3代組合長 合田綾一 就任	平成24年 4月	・産学連携事業助成制度の運用開始	10月	・清里町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和23年 2月	・第4代組合長 逸藤熊吉 就任	9月	・国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー」事業に関するパートナー協定を締結	11月	・女満別支店新築移転オープン
昭和25年 5月	・斜里支所・美幌支所開設	11月	・産学連携事業助成制度の運用開始	平成25年 2月	・小清水町と地方創生に関する連携及び協力に関する協定を締結
昭和26年 6月	・常呂支所開設	平成25年 2月	・中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新新等支援機関の認定	4月	・新型コロナウイルス感染症の発生に伴う相談窓口設置
7月	・信用金庫法施行	4月	・でんさいネット業務の取扱いを開始	5月	・指定金融機関を担う1市4町へ新型コロナウイルス対策支援の寄付
8月	・小清水出張所開設	12月	・人材育成強化を目的に、「人事研修」を「人事課」と「教育研修課」に分離	6月	・通帳アプリ(通帳レス)の取扱いの開始
11月	・信用金庫法に基づき網走信用金庫に組織変更	平成26年 4月	・スマートフォン対応ホームページ開設	8月	・網走市と美幌町にて打ち上げ花火の実施
昭和27年12月	・女満別支所・東藻琴出張所開設	6月	・ICキャッシュカード取扱開始	令和 3年 4月	・懸賞付定期預金「夢満開」を発売
昭和34年 5月	・第5代理事長 広川操 就任	9月	・地域振興、活性化支援の業務対応強化を目的に、「地域振興支援部」を設置	11月	・稲美支店が美幌支店内に移転
昭和37年 8月	・駅前支店開設	平成26年 9月	・「標準傷害保険」の取扱開始	令和 4年 4月	・「網走信用金庫SDGs宣言」の制定
昭和41年 2月	・北見支店開設	12月	・金庫会員企業の外国子会社への直接融資業務を取扱開始	11月	・駅前支店と潮見支店を預金特化型店舗化
昭和45年11月	・津別支店開設	平成27年 5月	・管内3信金が北海道警察北見方面本部と「特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協定」を締結	令和 5年 1月	・網走商工会議所との情報交換会開催
昭和47年12月	・釧路支店開設	平成28年 2月	・管内3信金が北海道警察北見方面本部と「特殊詐欺等の犯罪被害防止に関する協定」を締結		・「SCBふるさと応援団」に、当金庫が推薦した網走市の「デジタル技術を活用した関係人口創出事業」が選定
昭和50年 3月	・第6代理事長 木下象一 就任	3月	・創立90周年を記念し、美幌町、小清水町、清里町、大空町に寄付金の贈呈		
昭和53年10月	・北進支店開設	4月	・創立90周年記念「ピカソ版画展」を網走市との共催により開催		
昭和55年 5月	・第7代理事長 平田松太郎 就任	平成29年 6月	・創立90周年		
11月	・預金量1,000億円突破	平成30年 1月	・北見市と地方創生に関する連携協定を締結		
昭和56年 9月	・釧路北支店開設	7月	・第13代理事長 伴道弘 就任		
昭和58年 5月	・第8代理事長 逸藤熊吉 就任	平成29年 4月	・メモリアル休暇制度の導入		
昭和59年 6月	・駒場支店開設	平成30年 1月	・「個人向け信託商品」の取扱い開始		
昭和60年11月	・帯広支店開設		・しんきんオーナーの火災保険の取扱開始		
昭和61年 7月	・稲美支店開設				
平成 元年11月	・第9代理事長 鈴木三喜男 就任				
平成 2年12月	・潮見支店開設				
平成 6年10月	・音更支店開設				
平成10年 6月	・第10代理事長 津嘉田栄正 就任				
平成18年 3月	・金庫創立80周年				
平成 6月	・第11代理事長 大島明 就任				
平成22年 5月	・東支店を本店に統合				
	・網走市役所内に市役所出張所を開設				

## あばしりしんきん

2023ディスクロージャー

## 資料編



■財務諸表	26
■会計監査人の監査報告	27
■財務諸表の適正性と内部監査の有効性確認	27
■役職員の報酬体系について	29
■預金に関する指標	30
■貸出金に関する指標	30
■有価証券に関する指標等	31
■経営収支に関する指標	33
■不良債権に関する指標	34
■自己資本比率規制に基づく開示事項	35
■法令等に基づく開示項目一覧	42

## 計数情報等の開示に関する留意事項

## 1. 計数情報の端数処理と比率計算

①本ディスクロージャー誌において、比率を含め諸計数は全て表示単位未満を切り捨てて表示しております。

このため内訳計数の単純合計と合計欄記載額（比率）とが合致しない場合がございます。

②計数表示につきましては、表示単位未満のみが存在する場合は「0」、表示単位未満もない場合は「—」としております。

## 2. 内訳区分表示

①当金庫では、金庫会員企業の外国子会社への直接融資業務の取り扱いが可能ですが、2023年3月31日時点では取扱実績がなく、また、国際業務部門も設置しておらず、全ての業務が国内業務となります。

②自己資本に関する情報開示において、信用リスクエクスポージャーの期末残高開示では、外国債券を保有しているため、国内・国外の地域を区分した情報開示をしております。他の開示項目につきましては、外国企業への融資取引実績がなく、全ての取り引きが国内区分のみに該当しますので、国外・国内の地域別区分表示を省略しております。また、当金庫は北海道内の限られた地域を営業区域としており、国内地域の内訳区分は設定しておりません。

## 3. 自己資本情報開示

①自己資本に関する定性情報の直近2事業年度開示について、開示基準年度と前年度での対応方法等に変更がない場合は前年度分の定性情報個別開示を省略させていただき、変更がある場合は注記等にてご説明いたします。

# 財務諸表

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(資産の部)		
現 金	3,933	4,139
預 け 金	117,754	115,450
買 入 金 銭 債 権	126	100
有 価 証 券	121,802	105,562
国 債	13,052	12,431
地 方 債	77,729	63,319
短 期 社 債	—	—
社 債	10,663	9,010
株 式	166	183
そ の 他 の 証 券	20,189	20,617
貸 出 金	104,804	104,642
割 引 手 形	303	132
手 形 貸 付	5,658	7,981
証 書 貸 付	90,054	86,244
当 座 貸 越	8,787	10,283
そ の 他 資 産	1,526	1,566
未 決 済 為 替 貸 金	44	58
信 金 中 金 出 資 金	1,183	1,183
前 払 費 用	4	3
未 収 収 益	261	285
そ の 他 の 資 産	32	35
有 形 固 定 資 産	3,225	3,094
建 物	1,614	1,535
土 地	1,409	1,393
リ ー ス 資 産	14	10
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	187	155
無 形 固 定 資 産	22	23
ソ フ ト ウ ェ ア	21	22
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	0
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	428	1,586
債 務 保 証 見 返	383	573
貸 倒 引 当 金	△922	△967
(うち個別貸倒引当金)	△806	△841
資 産 の 部 合 計	353,085	335,771

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	307,452	307,884
当 座 預 金	10,783	9,618
普 通 預 金	146,489	152,332
貯 蓄 預 金	2,366	2,402
通 知 預 金	902	870
定 期 預 金	132,478	129,932
定 期 積 金	11,901	10,894
そ の 他 の 預 金	2,529	1,833
譲 渡 性 預 金	1,795	2,367
借 用 金	15,900	—
そ の 他 負 債	449	480
未 決 済 為 替 借 金	72	79
未 払 費 用	66	77
給 付 補 填 備 金	36	38
未 払 法 人 税 等	139	140
前 受 収 益	64	71
払 戻 未 済 金	18	7
リ ー ス 債 務	14	10
そ の 他 の 負 債	38	55
賞 与 引 当 金	76	69
退 職 給 付 引 当 金	139	102
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	178	166
偶 発 損 失 引 当 金	5	5
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6	3
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	383	573
負 債 の 部 合 計	326,387	311,654
(純資産の部)		
出 資 金	549	539
普 通 出 資 金	549	539
優 先 出 資 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	26,884	27,391
利 益 準 備 金	567	549
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,317	26,842
特 別 積 立 金	25,520	26,040
(うち創立100周年記念事業積立金)	(20)	(40)
当 期 未 処 分 剰 余 金	797	802
処 分 未 済 持 分	△9	△9
会 員 勘 定 合 計	27,424	27,921
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△727	△3,803
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△727	△3,803
純 資 産 の 部 合 計	26,697	24,117
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	353,085	335,771



## ■損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
経 常 収 益	3,137,980	3,138,916
資 金 運 用 収 益	2,760,197	2,754,718
貸 出 金 利 息	1,664,787	1,605,739
預 け 金 利 息	217,735	290,501
有価証券利息配当金	847,802	828,761
その他の受入利息	29,871	29,715
役 務 取 引 等 収 益	288,709	285,032
受入為替手数料	130,334	124,794
その他の役務収益	158,374	160,238
そ の 他 業 務 収 益	46,941	64,107
国債等債券売却益	—	35,305
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	46,941	28,802
そ の 他 経 常 収 益	42,132	35,058
貸倒引当金戻入益	29,405	—
償却債権取立益	3,187	2,780
株式等売却益	—	27,610
その他の経常収益	9,539	4,667
経 常 費 用	2,401,324	2,381,783
資 金 調 達 費 用	32,075	27,223
預 金 利 息	21,902	17,283
給付補填備金繰入額	10,085	9,834
譲渡性預金利息	87	105
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	268,830	267,589
支払為替手数料	66,025	60,084
その他の役務費用	202,804	207,505
そ の 他 業 務 費 用	44,425	2,116
国債等債券売却損	6,209	—
国債等債券償還損	35,958	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2,256	2,116
経 費	2,043,648	2,016,484
人 件 費	1,173,304	1,139,373
物 件 費	782,494	797,450
税 金	87,848	79,660
そ の 他 経 常 費 用	12,345	68,369
貸倒引当金繰入額	—	52,270
貸 出 金 償 却	6,193	—
株式等売却損	—	80
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	6,152	16,018
経 常 利 益	736,655	757,133

右列へ続きます。

## 損益計算書 つづき

(単位：千円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
特 別 利 益	17,580	994
固定資産処分益	17,580	994
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	6,171	15,636
固定資産処分損	6,171	15,636
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	748,064	742,491
法人税、住民税及び事業税	205,734	194,887
法 人 税 等 調 整 額	11,791	19,099
法 人 税 等 合 計	217,525	213,986
当 期 純 利 益	530,538	528,505
繰越金(当期首残高)	266,813	273,612
当 期 未 処 分 剰 余 金	797,352	802,117

## ■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
当 期 未 処 分 剰 余 金	797,352	802,117
利益準備金限度超過額取崩額	18,001	10,476
計	815,353	812,593
剰 余 金 処 分 額	541,741	551,279
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	年率4% 21,741	年率4% 21,279
特 別 積 立 金	520,000	530,000
(うち創立100周年記念事業積立金)	(20,000)	(30,000)
繰越金(当期末残高)	273,612	261,314

### 会計監査人の監査報告

2021年度及び2022年度の決算関係書類につきましては、信用金庫法の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、法令及び定款に従って金庫の財産及び損益の状況を、適正に表示している旨の監査報告書をいただいております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月19日

網走信用金庫

理 事 長 伴 道 弘

■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績の平均値から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部の第一次査定部門が行った自己査定結果を、融資部（主管部署）及びリスク管理部が快証（第二次査定）し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）の監査を受けております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立可見見込額として算定しており、債権額から直接減額した金額は37百万円（うち当期実施分一百万円）、個別貸倒引当金として計上した金額は649百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、会計基準変更時差異の発生はありませんが、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 収益の計上方法  
投資取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役員収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は、国内為替業務から受取る振込、代金取立等の受入手数料であります。  
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等につきましては、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。また、債務保証料につきましては、当期に帰属する金額を「その他の役員収益」として収益計上し、翌期以降に帰属する金額を「前受収益」として負債計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
(1) 貸倒引当金△967百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な貸倒方針として6に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見直し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化および、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
(2) 有形固定資産3,094百万円  
有形固定資産につきまして、資産グループ毎の将来収支を見積り減損の要否を判定した結果、当事業年度において減損が必要となる資産はございません。  
なお、今後の経済情勢や収支環境等の変化により資産グループ毎の将来収支見積り額が下方修正となる場合、減損損失が発生し翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 739百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,536百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

区 分		金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		1,150
危険債権額		3,017
三月以上延滞債権額		—
貸出条件緩和債権額		283
合 計 額		4,451

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は132百万円であります。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
担保に供している資産 有価証券6,791百万円、定期預金70百万円、保証金16百万円  
担保資産に対応する債務 別段預金1,192百万円  
上記のほか、為替決済の担保として定期預金6,000百万円を差入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 2,276円31銭
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。また、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、債券を中心として投資信託や株式を一部保有しておりますが、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、取扱いが少なく影響が軽微であるためリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引は行っておりません。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②金利リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には市場運用部門の経理運用部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。  
(ii) 為替リスクの管理  
当金庫の有価証券運用におきまして、海外の運用場を組入れた円建ての投資信託を一部保有しており、外国為替が10%円高に振れた場合の資産価値下落額をリスク量として計別し、為替リスクの管理を行っております。  
(iii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督のもと、資金運用規程、資金運用要領に従い行われております。  
このうち、経理運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
(iv) デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、行っておりません。  
(v) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金積金」、「貸出金」、「預け金」及び「有価証券」のうち債券であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後数カ月程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつては定量的分析に利用しております。  
当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、12,087百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。  
③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算より算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。  
また、残高のない科目、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
資 産	預け金（*1）	115,450	115,470	19
	有価証券	105,547	105,545	△1
	満期保有目的	1,100	1,098	△1
	その他有価証券（*3）	104,447	104,447	—
	貸出金（*1）	103,675	105,169	1,494
	貸出金	104,642	—	—
負 債	貸倒引当金（*2）	△967	—	—
	金融資産計	324,672	326,184	1,512
	預金積金（*1）	307,894	307,741	△143
	借入金	—	—	—
	金融負債計	307,894	307,741	△143

- (\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。なお、譲渡性預金は含めておりません。  
(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。  
(\*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産  
(1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（TORF、TONA SWAP）で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。



② 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）または取引証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は取引所の価格又は基準価格によっております。目録庫保証付私債、変動利付国債の保有はありません。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23から25に記載しております。

③ 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TORF、TONA SWAP）で割り切った価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（TORF、TONA SWAP）を用いております。

(2) 借入金

該当ありません。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	11
信金中央金庫出資金（*1）	1,183
その他の出資金（*1）	1
組合出資金（*2）	3
合 計	1,199

(\*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他の出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	39,070	18,000	3,000	21,000
有価証券	5,832	28,550	17,465	44,715
満期保有目的	—	74	205	821
その他有価証券	5,832	28,476	17,260	43,894
貸出金（*）	19,403	36,091	19,536	18,432
合 計	64,305	82,641	40,001	84,147

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	94,258	44,935	691	10

(\*) 預金積金のうち、要求払預金等期間の定めのないものは含めておりません。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券は保有しております。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	600	610	10
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	600	610	10
国債	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	500	487	△12
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	500	487	△12
合 計	1,100	1,098	△1

(注1) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 上記の「その他」は外国債券です。

(注3) 市場価格のない債券は本表には含めておりません。なお、期末日において市場価格のない債券の保有はありません。

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	171	43	127
債券	18,450	18,317	133
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えるもの	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	15,381	15,272	108
短期社債	—	—	—
社債	3,069	3,044	24
その他	125	109	16
小計	18,748	18,470	277
株式	—	—	—
債券	65,210	69,139	△3,928
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えないもの	—	—	—
国債	12,431	13,410	△978
地方債	46,837	49,543	△2,705
短期社債	—	—	—
社債	5,941	6,185	△244
その他	20,488	22,095	△1,606
小計	85,698	91,234	△5,535
合 計	104,447	109,705	△5,258

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 上記の「その他」は外国証券、投資信託、その他の証券です。

(注3) 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,413	62	—
合 計	1,413	62	—

(注1) 上記の「その他」は、投資信託等の売却及び解約を含めております。

25. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することといたします。また、時価のない有価証券につきましても実質価格、売買動向等により資産価値の低下が所定の損失基準に達した場合には、同様の処理を行うことといたします。

当事業年度において減損処理を行った有価証券は該当ありません。

26. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,431百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

項 目	金 額
繰延税金資産	1,872
その他有価証券評価損課税相当額	1,531
貸倒引当金繰入損金算入限度超過額	178
役員退職慰労引当金繰入損金不算入額	46
退職給付引当金繰入損金不算入額	28
賞与引当金繰入損金不算入額	19
事業税相当額	11
その他一括	58
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210
繰延税金資産合計	1,662
繰延税金負債	76
その他有価証券評価益課税相当額	76
繰延税金資産の純額	1,586

28. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じた債権は「未収手数料」4百万円、契約負債は「未経過収益」3百万円であります。

29. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）以下「時価算定会計基準適用指針」という。を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

■ 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 49円6銭

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」（注1）は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

① 基本報酬及び賞与  
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。

② 退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（注2）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	110

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」（注3）は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額（注4）以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。

注2. 対象役員に対する報酬等の内訳は、「基本報酬」86百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。

注3. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注4. 「対象役員が受ける報酬等と同額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。



# 預金に関する指標

## ■預金積金及び譲渡性預金の平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	169,472	176,597
うち有利息預金	135,735	144,421
定期性預金	146,350	143,994
うち固定金利定期預金	135,047	132,713
うち変動金利定期預金	7	7
その他の預金	1,352	1,406
預金積金計	317,174	321,998
譲渡性預金	2,188	2,640
合計	319,363	324,639

(注) ・流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 ・定期性預金=定期預金+定期積金  
 ・固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 ・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## ■定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	132,478	129,932
固定金利定期預金	132,470	129,924
変動金利定期預金	7	7
その他	0	0

# 貸出金に関する指標

## ■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
割引手形	229	196
手形貸付	5,893	5,720
証書貸付	92,792	88,675
当座貸越	7,828	7,991
合計	106,744	102,584

## ■固定及び変動金利貸出金の残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
固定金利貸出金	68,499	68,973
変動金利貸出金	36,305	35,668
合計	104,804	104,642

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン	4,919	4,766
住宅ローン	14,074	14,205

(注) 消費者ローン残高には、個人向けカードローン残高を含めております。

## ■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	1,368	1,439
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8,461	8,156
その他	—	—
計	9,829	9,596
信用保証協会・信用保険	38,828	37,509
保証	21,261	18,850
信用	34,885	38,686
合計	104,804	104,642

## ■債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	15	15
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	21	22
その他	—	—
計	36	37
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	134	206
信用	212	329
合計	383	573

## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	目的使用		その他		2021年度	2022年度
					2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
一般貸倒引当金	128	116	116	125	—	—	—	—	116	125
個別貸倒引当金	834	806	806	841	10	8	824	798	806	841
合計	963	922	922	967	10	8	824	798	922	967

(注) 一般貸倒引当金は業種別区分をしておりません。個別貸倒引当金の業種別区分はP38の個別貸倒引当金欄にてご確認ください。

■貸出金業種別残高・使途別内訳残高

(先数単位：先、残高単位：百万円)

区分	2021年度			2022年度			
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比	
業種別	製造業	113	5,008	4.7%	101	4,012	3.8%
	農業、林業	83	1,027	0.9%	81	1,061	1.0%
	漁業	3	19	0.0%	4	20	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	249	0.2%	1	359	0.3%
	建設業	364	12,280	11.7%	345	11,685	11.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	1,705	1.6%	12	1,738	1.6%
	情報通信業	10	131	0.1%	10	125	0.1%
	運輸業、郵便業	51	3,488	3.3%	49	3,482	3.3%
	卸売業、小売業	342	9,916	9.4%	326	9,495	9.0%
	金融業、保険業	24	9,298	8.8%	22	10,331	9.8%
	不動産業	169	7,252	6.9%	158	7,135	6.8%
	物品賃貸業	6	496	0.4%	6	490	0.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	1	17	0.0%	1	14	0.0%
	宿泊業	26	1,728	1.6%	22	1,690	1.6%
	飲食業	139	2,098	2.0%	132	2,033	1.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	45	593	0.5%	43	507	0.4%
	教育、学習支援業	13	237	0.2%	9	214	0.2%
	医療、福祉	81	4,179	3.9%	77	3,957	3.7%
	その他のサービス	208	5,750	5.4%	205	5,464	5.2%
	小計	1,690	65,479	62.4%	1,604	63,820	60.9%
	国、地方公共団体	17	15,888	15.1%	17	17,668	16.8%
個人	6,066	23,437	22.3%	5,754	23,152	22.1%	
合計	7,773	104,804	100.0%	7,375	104,642	100.0%	
使途別	設備資金		30,862	29.4%		30,054	28.7%
	運転資金		73,941	70.5%		74,588	71.2%
	合計		104,804	100.0%		104,642	100.0%

## 有価証券に関する指標等

■商品有価証券の種類別平均残高

商品用の有価証券は保有しておりません。

■有価証券の種類別・残存期間別の残高（期末値）と平均残高

(単位：百万円)

	時期表示	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間定め なし	期末値 合計	期中平均 合計
国債	2021年度	—	—	—	13,052	—	13,052	9,305
	2022年度	—	—	—	12,431	—	12,431	13,402
地方債	2021年度	17,522	19,300	14,021	26,886	—	77,729	80,969
	2022年度	5,044	19,882	11,499	26,892	—	63,319	73,250
社債	2021年度	1,411	4,030	2,539	2,681	—	10,663	10,263
	2022年度	234	3,874	2,386	2,514	—	9,010	9,669
株式	2021年度	—	—	—	—	166	166	55
	2022年度	—	—	—	—	183	183	55
外国証券	2021年度	—	3,117	2,065	—	9,722	14,906	12,139
	2022年度	498	2,591	2,027	—	11,640	16,758	16,633
その他の証券	2021年度	—	1,051	1,542	—	2,689	5,283	6,087
	2022年度	—	1,697	759	—	1,401	3,859	4,487
合計	2021年度	18,933	27,499	20,169	42,620	12,578	121,802	118,820
	2022年度	5,778	28,046	16,673	41,838	13,225	105,562	117,499

(注) 当金庫では短期社債を保有しておりませんので、上記表等の有価証券種類区分は割愛しております。

## ■有価証券の取得価格、時価及び評価損益

### 1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	—	—	600	610	10
	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	600	610	10
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	600	610	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	—	—	500	487	△12
	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	500	487	△12
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	500	487	△12
合 計	—	—	—	1,100	1,098	△1

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。上記の「その他」は、外国債券です。  
市場価格のない債券は本表には含めておりません。なお、期末日において市場価格等のない債券の保有はありません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	155	43	171	43	127
	債 券	52,515	52,116	18,450	18,317	133
	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	46,496	46,153	15,381	15,272	108
	社 債	6,018	5,962	3,069	3,044	24
	そ の 他	4,509	4,308	125	109	16
	小 計	57,180	56,468	18,748	18,470	277
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—
	債 券	48,930	50,202	65,210	69,139	△3,928
	国 債	13,052	13,405	12,431	13,410	△978
	地 方 債	31,233	32,123	46,837	49,543	△2,705
	社 債	4,644	4,674	5,941	6,185	△244
	そ の 他	15,676	16,119	20,488	22,095	△1,606
	小 計	64,606	66,322	85,698	91,234	△5,535
合 計	121,786	122,791	△1,005	104,447	109,705	△5,258

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

### 4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	11	11
組合出資金	4	3
合 計	15	15

(注) 有価証券科目のみ記載しております。

## ■金銭の信託

該当ございません。

## ■デリバティブ取引等(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる情報開示が必要な取引)

該当ございません。



# 経営収支に関する指標

## ■預貸率の期末値及び期中平均値

	2021年度	2022年度
期末預貸率	33.89%	33.72%
期中平均預貸率	33.42%	31.59%

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## ■預証率の期末値及び期中平均値

	2021年度	2022年度
期末預証率	39.38%	34.02%
期中平均預証率	37.20%	36.19%

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## ■利益率

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.20%	0.20%
総資産当期純利益率	0.14%	0.14%

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$$

## ■利鞘

	2021年度	2022年度
資金運用利回り	0.77%	0.77%
資金調達原価率	0.61%	0.60%
総資金利鞘	0.16%	0.17%

## ■業務粗利益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	2,728,121	2,727,494
資金運用収益	2,760,197	2,754,718
資金調達費用	32,075	27,223
役務取引等収支	19,879	17,443
役務取引等収益	288,709	285,032
役務取引等費用	268,830	267,589
その他業務収支	2,516	61,990
その他業務収益	46,941	64,107
その他業務費用	44,425	2,116
業務粗利益	2,750,516	2,806,928
業務粗利益率	0.77%	0.78%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ■業務純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	709	779
実質業務純益	709	788
コア業務純益	751	752
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	746	752

(注) ・業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。  
・実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
・コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	357,041	357,478	2,760,197	2,754,718	0.77%	0.77%
うち貸出金	106,744	102,584	1,664,787	1,605,739	1.55%	1.56%
うち預け金	130,154	136,098	217,735	290,501	0.16%	0.21%
うち有価証券	118,820	117,499	847,802	828,761	0.71%	0.70%
資金調達勘定	335,860	336,028	32,075	27,223	0.00%	0.00%
うち預金積金	317,174	321,998	31,988	27,117	0.01%	0.00%
うち譲渡性預金	2,188	2,640	87	105	0.00%	0.00%
うち借入金	16,497	11,388	—	—	0.00%	0.00%

(注) 資金運用勘定の預け金の平均残高は、各年度とも無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

## ■受取利息及び支払利息の増減額

(単位：千円)

	2020年度	2021年度		2022年度	
	年度計数(A)	年度計数(B)	対前年増減(B-A)	年度計数(C)	対前年増減(C-B)
受取利息	2,894,848	2,760,197	△134,651	2,754,718	△5,479
うち貸出金	1,670,543	1,664,787	△5,756	1,605,739	△59,047
うち預け金	191,413	217,735	26,322	290,501	72,765
うち有価証券	1,002,866	847,802	△155,063	828,761	△19,041
支払利息	44,400	32,075	△12,324	27,223	△4,852
うち預金積金	44,263	31,988	△12,275	27,117	△4,870
うち譲渡性預金	136	87	△49	105	18
うち借入金	—	—	—	—	—

## 不良債権に関する指標

### ■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	974	974	360	613	99.97%	99.95%
	2022年度	1,150	1,150	500	649	99.98%	99.97%
危険債権	2021年度	2,840	2,775	2,582	192	97.68%	74.55%
	2022年度	3,017	2,984	2,792	192	98.90%	85.29%
要管理債権	2021年度	102	11	1	10	11.03%	10.04%
	2022年度	283	148	126	21	52.27%	13.59%
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	102	11	1	10	11.03%	10.04%
	2022年度	283	148	126	21	52.27%	13.59%
小計(A)	2021年度	3,917	3,760	2,944	816	95.99%	83.86%
	2022年度	4,451	4,282	3,419	862	96.21%	83.66%
正常債権(B)	2021年度	101,337	—	—	—	—	—
	2022年度	100,824	—	—	—	—	—
総与信残高(A)+(B)	2021年度	105,255	—	—	—	—	—
	2022年度	105,275	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

# 自己資本比率規制に基づく開示事項

## 1. 自己資本の調達手段の概要及び構成に関する事項

当金庫では、地域の会員の皆様からお預かりしている普通出資金のほか、特別積立金、次期繰越金等の内部留保を自己資本の基本的調達手段とし、補完的に一般貸倒引当金を計上しております。

### ■自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,403	27,900
うち、出資金及び資本剰余金の額	549	539
うち、利益剰余金の額	26,884	27,391
うち、外部流出予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	116	125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	116	125
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,519	28,025
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ※に係るものを除く。)の額の合計額	22	23
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ※に係るもの以外の額	22	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ※に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ※に係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22	23
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ) = (ハ)	27,497	28,002
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	86,536	83,775
資産(オン・バランス)項目	86,380	83,563
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,225	△1,425
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	△3,225	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	156	212
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,586	5,301
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	92,123	89,077
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	29.84%	31.43%

(注)・自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

・本表組みの項目欄の「モーゲージ※」は「モーゲージ・サービシング・ライツ」(住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代行手数料の現在価値)のことで、紙面スペースを勘案して略記したものです。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、特別積立金等の内部留保を十分に積立し、自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を保ってまいりました。今後におきましても、健全経営を維持するため適正利益を確保し、自己資本の充実を図ってまいります。

### ■信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	86,536	3,461	83,775	3,351
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,713	3,228	75,621	3,024
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	17,368	694	19,278	771
法人等向け	23,213	928	24,534	981
中小企業等・個人向け	17,606	704	12,568	502
抵当権付住宅ローン	852	34	604	24
不動産取得等事業向け	748	29	609	24
三月以上延滞等	25	1	6	0
信用保証協会等の保証付	2,231	89	2,059	82
出資等	57	2	57	2
その他のポートフォリオ	18,609	744	15,903	636
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,048	361	9,578	383
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,225	△129	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,586	223	5,301	212
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	92,123	3,684	89,077	3,563
自己資本の額		27,497		28,002

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 当金庫が採用する標準的手法は、金融庁告示に定められた手法です。  
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

#### 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要につきましては、他のリスク管理項目とともに、15ページに記載しておりますのでご確認ください。

#### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域別・業種別・残存期間別残高	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
				うち貸出金等		うち預け金、有価証券等			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国	内	337,588	320,443	105,095	105,019	225,076	207,933	105	76
国	外	16,988	19,842	—	—	16,988	19,842	—	—
地域別合計		354,576	340,286	105,095	105,019	242,065	227,776	105	76
製造業		5,016	4,019	5,016	4,019	—	—	16	15
農業、林業		1,821	1,783	1,821	1,783	—	—	—	—
漁業		117	116	117	116	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		249	359	249	359	—	—	—	—
建設業		12,778	12,279	12,778	12,279	—	—	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業		6,716	6,748	1,709	1,742	5,006	5,006	—	—
情報通信業		572	566	131	126	440	440	—	—
運輸業、郵便業		4,159	3,992	3,490	3,489	669	502	—	—
卸売業、小売業		10,033	9,613	10,033	9,613	—	—	1	16
金融業、保険業		138,284	135,815	9,351	10,391	128,933	125,423	—	—
不動産業		7,370	7,236	7,370	7,236	—	—	14	—
物品賃貸業		496	490	496	490	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		17	14	17	14	—	—	—	—
宿泊業		1,731	1,693	1,731	1,693	—	—	—	—
飲食業		2,366	2,276	2,366	2,276	—	—	29	28
生活関連サービス業、娯楽業		768	673	768	673	—	—	—	—
教育、学習支援業		237	214	237	214	—	—	7	—
医療、福祉		4,237	4,000	4,237	4,000	—	—	—	—
その他のサービス		5,933	5,663	5,922	5,651	11	11	—	—
国、地方公共団体等		107,685	97,095	15,919	17,694	91,765	79,401	—	—
個人		21,327	21,151	21,327	21,151	—	—	31	12
その他		22,654	24,481	—	—	15,238	16,990	—	—
業種別合計		354,576	340,286	105,095	105,019	242,065	227,776	105	76
1年以下		50,295	65,291	16,233	20,166	34,062	45,124		
1年超3年以下		59,113	43,195	7,825	9,522	51,287	33,672		
3年超5年以下		31,661	22,688	12,384	9,708	19,276	12,979		
5年超10年以下		55,504	52,922	33,963	32,460	21,541	20,461		
10年超		90,912	98,584	34,361	32,866	56,550	65,717		
期間の定めのないもの		67,088	57,605	327	293	59,345	49,820		
残存期間別合計		354,576	340,286	105,095	105,019	242,065	227,776		

(注)・当金庫では、デリバティブ取引を行っておりませんので、同取引における信用リスクエクスポージャーはございません。

・信用リスクエクスポージャー期末残高の内訳において、貸出金等及び有価証券等計数には、それぞれオフ・バランス取引が含まれておりますが、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

・業種別区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

・業種別区分の「その他」は、現金、固定資産、投資信託等で業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

・残存期間別区分では、現金、固定資産など期間区分ができないもの、オフ・バランス取引、貸出金延滞分など期間区分がないものは「期間の定めのないもの」に含めております。

・「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

## ■貸倒引当金の計上基準

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しております。

「一般貸倒引当金」については、資産自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権はその他要注意先債権と要管理先債権とに区分し、その他要注意先債権は今後1年間、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

「個別貸倒引当金」については、資産自己査定における債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の貸出金について、債務者ごとに個別に予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しており、内訳は30ページに記載しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期末残高		期中増減額			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	35	39	39	49	3	10	—	—
農業、林業	35	36	36	36	1	△0	—	—
漁業	7	1	1	0	△6	△0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4	7	7	6	2	△1	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	19	18	18	18	△0	△0	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	25	27	27	25	1	△2	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	9	8	8	6	△0	△2	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	152	114	114	115	△38	0	6	—
飲食業	44	58	58	50	13	△7	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3	1	1	41	△1	39	—	—
教育、学習支援業	7	7	7	—	△0	△7	—	—
医療、福祉	428	433	433	440	5	6	—	—
その他のサービス	0	0	0	0	△0	△0	—	—
国、地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	60	51	51	50	△9	△0	—	—
合計	834	806	806	841	△28	35	6	—

注1 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	161,780	—	139,032
10%	—	22,402	—	20,709
20%	84,673	2,612	109,173	2,905
35%	—	2,436	—	506
50%	17,915	3	5,106	2
75%	—	15,091	—	13,314
100%	—	29,764	—	29,625
150%	—	12	—	358
250%	—	2,750	—	2,731
1,250%	—	—	—	—
合計	339,443	—	323,466	—

注1 格付は適格格付機関の付与した格付を使用しております。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、みなし計算が適用されるエクスポージャー(2018年度分より適用)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



■標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関につきましては、国内企業に対しては、格付投資情報センター（R&I）及び日本格付研究所（JCR）、海外企業に対しては、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）及びムーディーズを採用し、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等の対応が該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保掛目基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がございます。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金があり、保証としては、地方公共団体、信用保証協会保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、しんきん保証基金保証は法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用集中リスクに関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,013	1,990	14,364	16,574

注1 当金庫は、適格金融資産担保について、金融庁の定める簡便手法を用いて算出しております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫の有価証券運用におきましては、国内債を中心とした債券運用のほか、リスク分散を基本とし、「派生商品取引」が含まれている投資信託を一部保有しており、「みなし計算適用エクスポージャー」に含まれておりますが、当金庫が直接行う「派生商品取引」は該当ありません。「派生商品取引」には、市場の変動により損失を受ける可能性のある「市場リスク」や、取引相手が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある「信用リスク」が内包されておりますが、これらのリスクにつきましては、運用資産として統合的なリスク管理を行っており、リスク許容限度額の範囲内で適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

担保の種類別の額 該当ございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本 該当ございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ございません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要につきましては、ほかのリスク管理項目とともに、15ページに記載しておりますのでご確認ください。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー（以下、単に「出資等エクスポージャー」と略します）は、出資、株式等が該当しますが、上場株式等につきましては定期的に時価評価を行い、その他につきましても財務諸表等により定期的に資産査定を実施するなど、適切なリスク管理に努めております。

### ■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	268	268	297	297
非上場株式等	1,195	1,195	1,195	1,195
合計	1,464	1,464	1,493	1,493

注1 出資等エクスポージャーには、保有株式、出資関連を含めておりますが、投資信託等の裏付資産に係る取引につきましては、含めておりません。

注2 上場株式等は期末日における市場価格等に基づいた時価により、貸借対照表に計上しております。

注3 非上場株式等は時価がありませんので、貸借対照表計上額を時価として記載しております。

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他有価証券の評価損益	114	144

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
子会社株式及び関連会社株式の評価損益	—	—

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの概要

投資信託のように複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）については、個々の裏付け資産を金庫が直接保有しているものとみなして個々のリスク・ウェイトを判定し、信用リスク・アセットの総額を計算することが求められており、判定方法により下記の通り分類されています。

### ■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,106	16,793
マンドート方式を適用するエクスポージャー	4	3
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

注1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を合計して算出する方式です。

注2. マンドート方式とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、組入れする裏付資産を保守的に想定して、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

注3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことが明らかな場合に、それぞれ250%、400%を適用して信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

注4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式が適用できない場合に、エクスポージャーの額に1250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

## 10. 金利リスクに関する事項

### ■リスク管理の方針及び手続きの概要

#### (1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、市場金利の変動による資産価値や将来収益に影響を及ぼす金利リスクについて、市場リスクカテゴリーの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング態勢を整備し厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

#### (2)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理態勢のもとでIRRBBによるリスク量のモニタリングを定期的に行うほか、統合的リスク管理態勢のもとではリスク資本配賦運営を行っており、市場リスクに対しリスクリミットを設定しリスクコントロールすることで、健全性の確保に努めています。

#### (3)金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次で金利リスクの計測を行っており、四半期毎にIRRBBの基準に沿った詳細な計測をしています。

#### (4)ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当金庫では、スワップ、先物、オプション等によるヘッジ取引は行っておりません。

### ■金利リスクの算定方法の概要

#### (1)開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（注1）及び $\Delta$ NII（注2）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、考慮していません。

(e) 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

(f) 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルは、使用していません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動は、下記金利リスク量に記載のとおりであります。

(i) 当期の重要性テスト結果は、昨年度の金利リスク量を上回りますが、統合的なリスク管理の一環として金利リスクを含めたリスク資本配賦運営を行っており、十分な自己資本の余裕額を確保し健全経営を維持しております。

#### (2)自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) IRRBBについては、 $\Delta$ EVE以外に100BPV、200BPVの金利リスクを月次で計測しています。また、有価証券運用におきましては、リスクカテゴリー別のVaR計測、ストレス・テスト、過去の一定期間における最大金利上昇幅をシナリオとした自己資本に与える影響度の検証を四半期ごとに実施しております。

(b) 当金庫では、前述のリスク資本配賦運営により、金利リスク等の市場リスク量に対しリスク限度額を設定し管理することで、健全性の確保に努めております。また、市場取引については市場リスク量の管理に加え、残高による種類別運用上限枠や時価評価下落率によるアラームポイントやロスカットルールを設定しており、リスクのコントロールを行っています。



## ■金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,240	13,017	387	415
2	下方パラレルシフト	0	0	15	28
3	スティープ化	12,161	11,738		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,240	13,017	387	415
8	自己資本の額	当期末 28,002		前期末 27,497	

※ 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 法令等に基づく開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)事業の組織 …………… 4
- (2)理事及び監事の氏名及び役職名 …………… 4
- (3)会計監査人の氏名又は名称 …………… 27
- (4)事務所の名称及び所在地 …………… 裏表紙裏面

### 2. 金庫の主要な事業の内容 …………… 5

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況 …………… 6
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …………… 9
  - 経常収益、経常利益、当期純利益、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、自己資本比率、出資に対する配当金、職員数
- (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
  - ①主要な業務の状況を示す指標 …… 33・34
    - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)
    - イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
    - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
    - エ.受取利息及び支払利息の増減
    - オ.総資産経常利益率
    - カ.総資産当期純利益率
  - ②預金に関する指標 …………… 30
    - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
    - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
  - ③貸出金等に関する指標 …………… 30・31・33
    - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
    - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
    - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
    - エ.用途別の貸出金残高
    - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
    - カ.預貸率の期末値及び期中平均値
  - ④有価証券に関する指標 …………… 31・33
    - ア.商品有価証券の種類別の平均残高
    - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高
    - ウ.有価証券の種類別の平均残高
    - エ.預証率の期末値及び期中平均値

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の態勢 …………… 15
- (2)法令遵守の態勢 …………… 17
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況… 10・11・14
- (4)金融ADR制度への対応 …………… 18

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …………… 26・27
- (2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …………… 34
  - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ②危険債権
  - ③三月以上延滞債権(貸出金のみ)
  - ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)
  - ⑤正常債権
- (3)自己資本の充実の状況について  
金融庁長官が別に定める事項 …………… 36
- (4)次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …………… 32
  - ①有価証券
  - ②金銭の信託
  - ③第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 30
- (6)貸出金償却の額 …………… 38
- (7)会計監査人の監査報告 …………… 27

### 6. 報酬等に関する事項 …………… 29

## 金融再生法に基づく開示項目

### 1. 信用金庫法開示債権及び

- 金融再生法開示債権 …………… 34

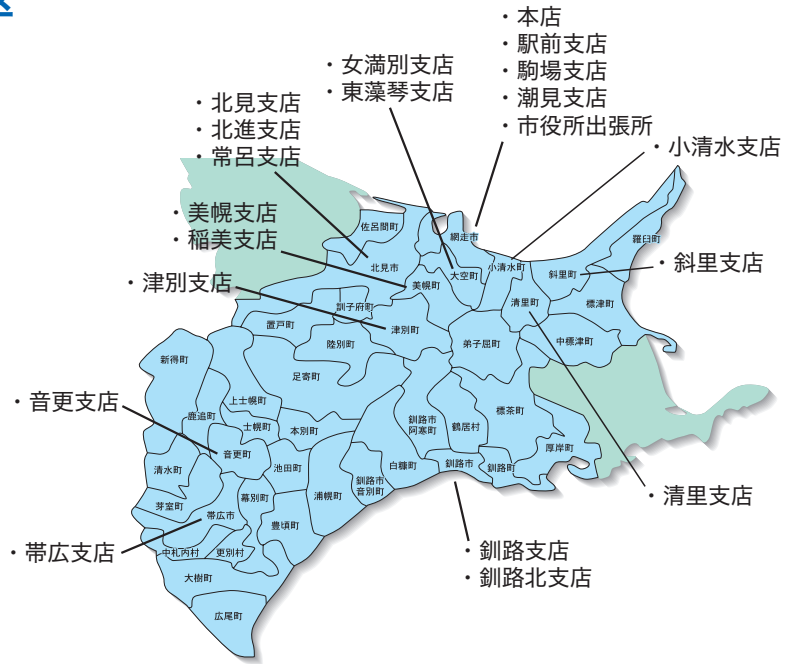
## 自己資本の充実の状況

(自己資本比率規制の第3の柱)に基づく開示項目

- 1. 自己資本の構成に関する開示事項 …… 35
- 2. 定量的な開示事項
  - (1)自己資本の充実度に関する事項 …………… 36
  - (2)信用リスクに関する事項 …………… 37
  - (3)信用リスク削減手法に関する事項 …………… 39
  - (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …………… 39
  - (5)証券化エクスポージャーに関する事項 …… 39
  - (6)出資等エクスポージャーに関する事項 …… 40
  - (7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …………… 40
  - (8)金利リスクに関する事項 …………… 41・42

## 事務所の名称、所在地及び営業地区

北海道網走市、北見市、釧路市、帯広市  
 北海道網走郡美幌町、津別町、大空町  
 斜里郡斜里町、小清水町、清里町  
 常呂郡佐呂間町、訓子府町、置戸町  
 川上郡弟子屈町、標茶町  
 釧路郡釧路町  
 厚岸郡厚岸町  
 標津郡中標津町、標津町  
 目梨郡羅臼町  
 阿寒郡鶴居村  
 白糠郡白糠町  
 河東郡音更町、上士幌町、士幌町、鹿追町  
 足寄郡足寄町、陸別町  
 河西郡芽室町、中札内村、更別村  
 中川郡幕別町、池田町、本別町、豊頃町  
 上川郡新得町、清水町  
 十勝郡浦幌町  
 広尾郡大樹町、広尾町



## 店舗一覧と店舗内ATMコーナー

2023年7月1日現在

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATMコーナーのご利用時間帯	
				平日	土・日・祝日
本店	093-0014	網走市南4条西1丁目8番地	(0152)43-3111	8:30~19:00	9:00~17:00
☆ 市役所出張所	093-0006	網走市南6条東4丁目網走市役所内	(0152)44-6260	9:00~17:00	—
☆ 駅前支店	093-0046	網走市新町1丁目7番地10	(0152)44-5265	9:00~17:00	—
斜里支店	099-4112	斜里郡斜里町港町2番地48	(0152)23-3111	9:00~18:00	—
美幌支店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1	(0152)73-2161	8:30~18:00	9:00~17:00
☆ 常呂支店	093-0210	北見市常呂町字常呂325番地16	(0152)54-2304	9:00~17:00	—
☆ 小清水支店	099-3642	斜里郡小清水町南町2丁目1番10号	(0152)62-2221	9:00~18:00	—
☆ 清里支店	099-4406	斜里郡清里町水元町16番地2	(0152)25-2311	9:00~18:00	—
☆ 女満別支店	099-2323	網走郡大空町女満別西3条4丁目2番6号	(0152)74-2171	8:30~19:00	9:00~17:00
☆ 東藻琴支店	099-3293	網走郡大空町東藻琴360番地の1大空町東藻琴総合支所内	(0152)66-2311	9:00~17:00	—
北見支店	090-0044	北見市北4条西4丁目14番地	(0157)23-7366	8:30~18:00	9:00~18:00
☆ 津別支店	092-0231	網走郡津別町字大通39番地1	(0152)76-2101	8:30~18:00	—
釧路支店	085-0032	釧路市新栄町3番13号	(0154)24-0165	9:00~17:00	—
■ 北進支店	090-0052	北見市北進町4丁目3番48号	(0157)22-3111	8:30~18:00	9:00~18:00
☆ 釧路北支店	085-0057	釧路市愛国西1丁目24番17号	(0154)38-3111	9:00~17:00	—
☆ 駒場支店	093-0035	網走市駒場南4丁目4番3号	(0152)45-3111	8:30~19:00	9:00~17:00
帯広支店	080-0015	帯広市西5条南14丁目4番地1	(0155)21-3111	8:30~17:00	—
稲美支店	092-0050	網走郡美幌町字大通北3丁目12番地の1(美幌支店内)	(0152)73-2161	—	—
■ 潮見支店	093-0042	網走市潮見6丁目105番15	(0152)43-4800	9:00~18:00	—
☆ 音更支店	080-0301	河東郡音更町木野大通西10丁目1番地7	(0155)30-2100	9:00~17:00	—

※平日窓口の営業時間は9:00~15:00となっておりますが、☆または■の店舗は次の通りお昼休みとして窓口を閉鎖しております。

☆ = 11:30~12:30 ■ = 12:30~13:30

## 店舗外ATM

2023年7月1日現在

設置場所	所在地	ATMコーナーのご利用時間帯	
		平日	土・日・祝日
フードマスターベーシック駒場店内	網走市駒場南8丁目1	9:00~19:00	9:00~17:00
東京農業大学オホーツクキャンパス内	網走市字八坂196番地	10:00~17:00	—

※店舗外ATMでは現金でのお振込みはご利用いただけません。そのほか、土・日・祝日の現金でのお振込みはご利用いただけません。

※各店舗の店舗内ATM及び店舗外ATMには、視覚に障がいのある方や高齢の方に配慮した、音声案内機能のあるハンドセットを備えております。

※網走市役所内に開設しております市役所出張所での新規申込を含む預金取引等は全て母店であり本店扱いのお取引となります。

※駅前支店及び潮見支店、東藻琴支店、稲美支店は預金特化型店舗のため、新規のご融資については受付けておりません。

※店舗外ATMは、設置場所が閉鎖されている時間帯等にはご利用いただけません。





いつも身近なおつきあい

**あばしんきん**

〈ホームページ〉 <http://www.abashin.co.jp>

〈Eメール〉 [info@abashin.co.jp](mailto:info@abashin.co.jp)



スマートフォンHP

<http://www.abashin.co.jp/sp/>